



たちかわ創生総合戦略 効果検証報告書

立川市
令和2年12月

目次

1. 概要	1
(1) 効果検証について	1
(2) 立川市第4次長期総合計画－後期基本計画と総合戦略の関係	1
2. 計画期間中の人口推移について	2
(1) 総人口の推移	2
(2) 出生数・死亡数及び自然増減の推移	2
(3) 転入者数・転出者数及び社会増減の推移	3
(4) 年齢別社会増減の推移	3
(5) 性別・年齢別の人口移動の状況	4
(6) 広域的な人口移動の状況	5
3. 経済動向	6
(1) 滞在人口の状況	6
(2) 通勤流入者数	7
(3) 産業別就業者数	8
(4) 新型コロナウイルス感染症の影響について	10
4. 効果検証	16
(1) たちかわ創生を推進する4つの戦略	16
(2) 4つの戦略の効果検証	17
【戦略1：交流】世代を超えて選ばれる、選ばれ続けるまちをつくる	
【戦略2：ひと】まちぐるみで、次代を担うひとをはぐくむ	
【戦略3：しごと】強みを輝かせ、まちで暮らし働くしごとをつくる	
【戦略4：まち】交流と連携を広げ、安全・安心で暮らしやすいまちをつくる	
[参考] 具体的事業の重要業績評価指標（KPI）達成状況について	26
5. 地方創生推進交付金実績報告	33
6. 今後の戦略推進の方向性について	35
(1) 効果検証を踏まえた本市における人口実績の分析と感染症拡大の影響	35
(2) 国の第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」について	37
(3) 本市における令和2（2020）年度以降の「たちかわ創生総合戦略」について	38
(4) 今後の戦略推進の方向性について	39
（参考）たちかわ創生総合戦略 効果検証に関する資料	42

1. 概要

(1) 効果検証について

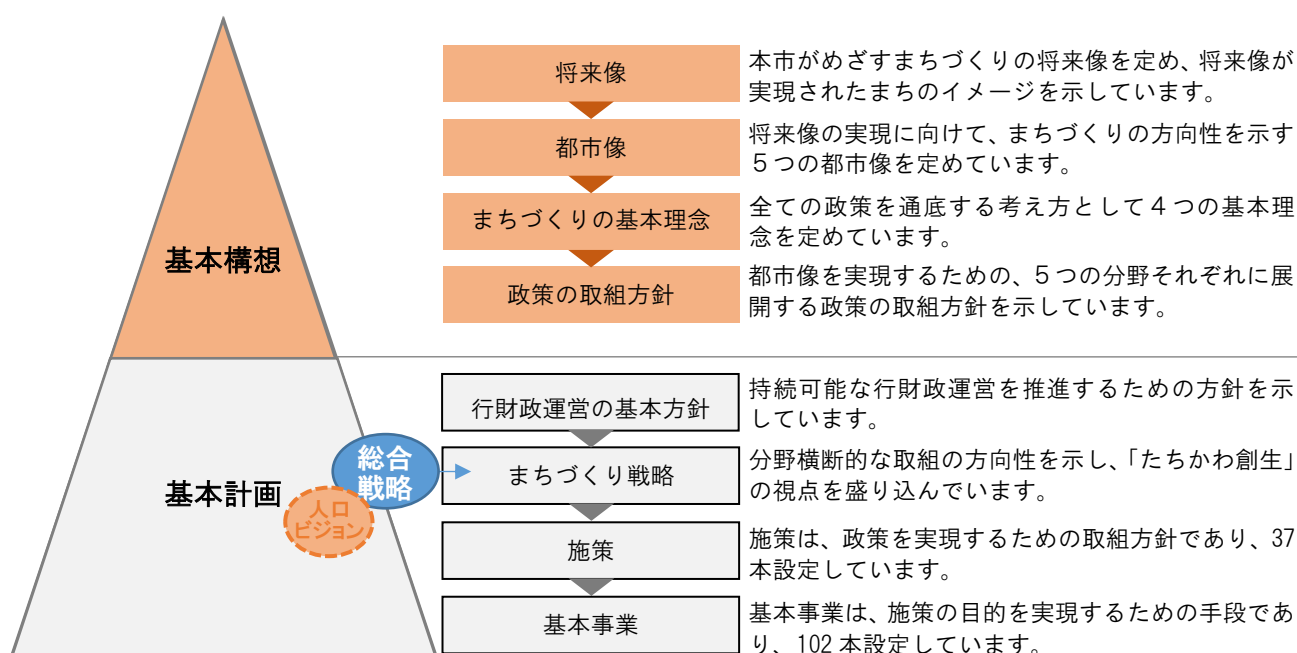
平成 26 年 11 月に「まち・ひと・しごと創生法（平成 26 年法律第 136 号）」が制定され、国は、少子高齢化、人口減少、東京圏への人口の一極集中などの課題解決に向け、具体的施策をまとめた「総合戦略」を策定し、地方創生を推進してきました。「たちかわ創生総合戦略」は、同法第 10 条に基づき、人口の現状と将来展望を踏まえ、平成 27 年度を初年度として 5 か年の戦略や具体的な事業等をまとめた、本市の「まち・ひと・しごと創生」に関する基本的な計画として策定したものです。

本報告書は、平成 31 年度をもって「たちかわ創生総合戦略」の計画期間が満了することに伴い、総合戦略期間中の人口の変化や、4 つの戦略ごとの数値目標の達成状況を分析し、戦略の効果検証を行うものです。

さらには、新型コロナウイルス感染症（以下「感染症」という。）の感染拡大が、市民一人ひとりの日常生活や地域の経済活動に様々な影響を及ぼしている中で、新しい生活様式や働き方への転換を図り、いわゆるウィズコロナ・アフターコロナ時代に対応していくため、今後の総合戦略の推進の方向性を示しています。

(2) 立川市第 4 次長期総合計画－後期基本計画と総合戦略の関係

人口減少問題の克服と交流を中心に据えた「たちかわ創生」を目的とする「たちかわ創生総合戦略」と「第 4 次長期総合計画」の基本的な考え方が一致していることから、令和 2 年度からは、たちかわ創生総合戦略に定める理念等を後期基本計画の構成の一部である「まちづくり戦略」としてその機能を内包し、「まち・ひと・しごと創生」に係る施策の実効性の向上を図ることとしました。

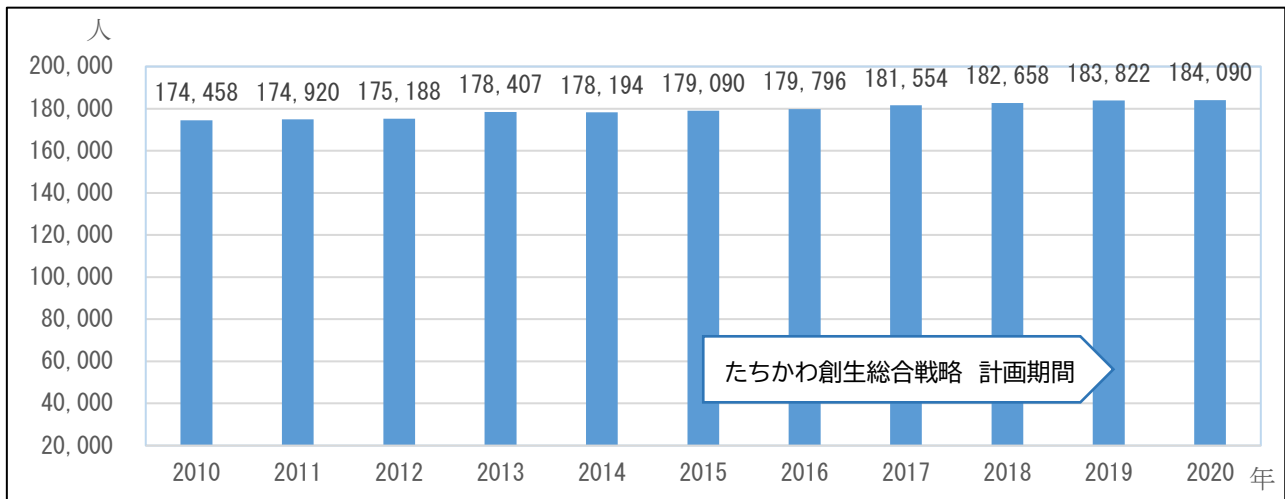


2. 計画期間中の人口推移について

(1) 総人口の推移

総合戦略策定時の平成 27 (2015) 年に 179,090 人であった総人口は、一貫して増加傾向で、令和 2 (2020) 年には 184,090 人となり、平成 27 (2015) 年から 5,000 人増加しました。

図表 1 総人口の推移

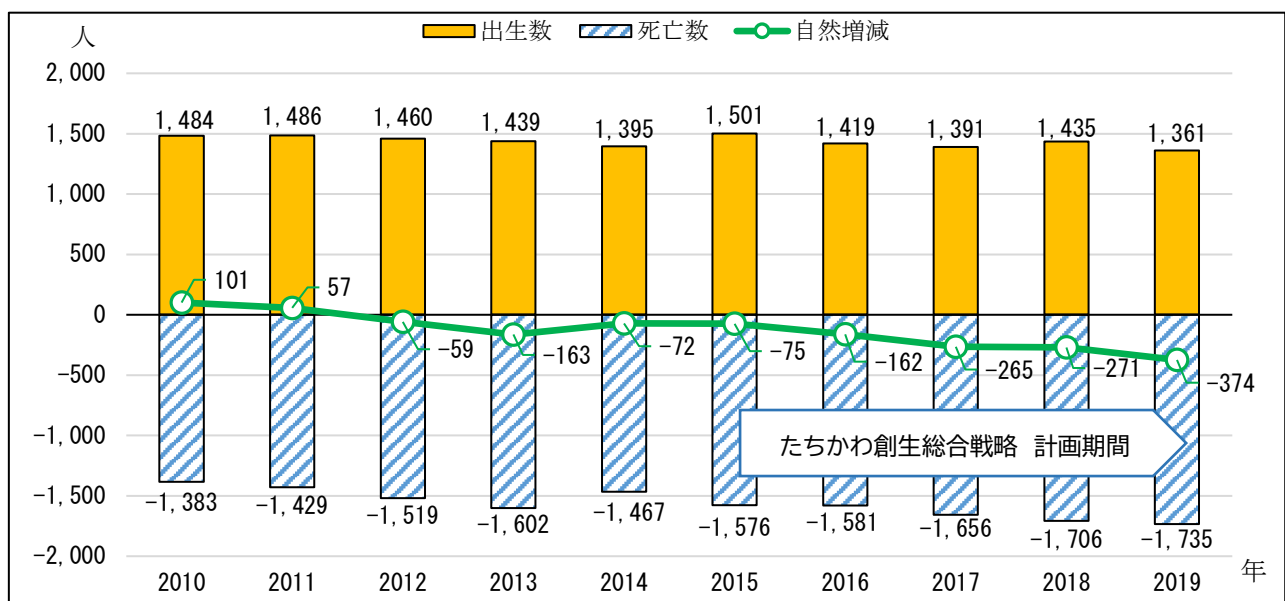


出典:立川市住民基本台帳(各年1月1日現在、2013 年以降は外国人を含む)

(2) 出生数・死亡数及び自然増減の推移

出生数は、平成 22 (2010) 年に、1,484 人となって以降は、ほぼ横ばいで推移してきましたが、平成 31 (2019) 年には 1,361 人となり、微減傾向となっています。一方、死亡数は平成 22 (2010) 年の 1,383 人から増加が続き、平成 31 (2019) 年には、1,735 人となっています。平成 24 (2012) 年には、死亡数が出生数を上回り、自然減が続いています。

図表 2 出生数・死亡数及び自然増減の推移

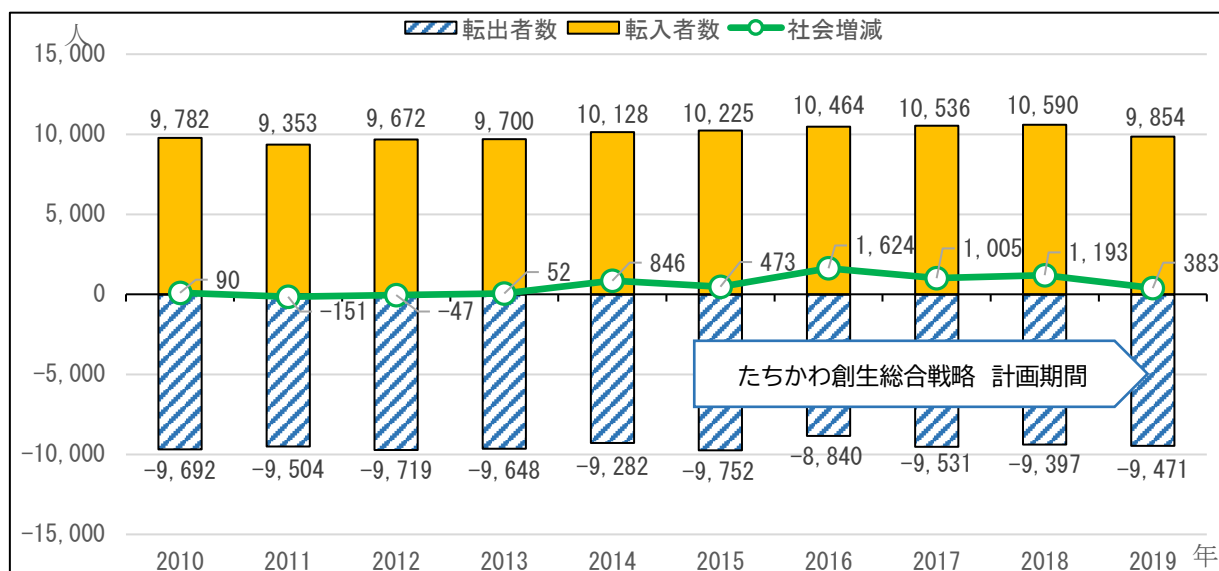


出典:東京都福祉保健局「人口動態統計(～2018 年)」、立川市住民基本台帳速報値(2019 年)

(3) 転入者数・転出者数及び社会増減の推移

平成 25 (2013) 年までは転入者数と転出者数がほぼ拮抗していましたが、平成 25 (2013) 年以降は、一貫して転入者数が転出者数を上回って社会増となっています。計画期間中である平成 28 (2016) 年から 3 年連続で社会増が 1,000 人を超えるなど、社会増によって本市の人口増加が維持されていることがわかります。

図表 3 転入者数・転出者数および社会増減の推移

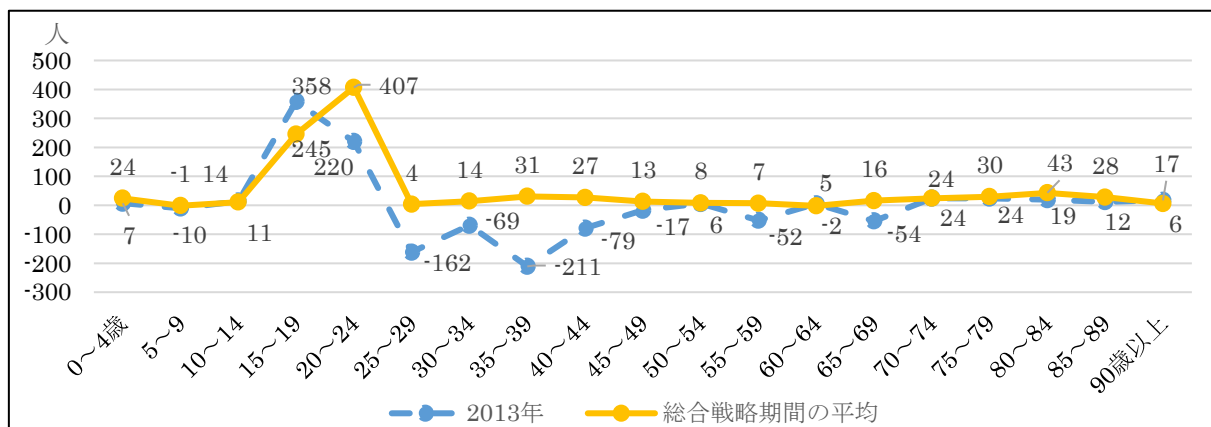


出典:総務省「住民基本台帳人口移動報告(日本人移動者数)」

(4) 年齢別社会増減の推移

年齢別社会増減の推移について、平成 25 (2013) 年と計画期間 (平成 27 年から平成 31 年) の平均との比較では、総合戦略のメインターゲットである 25～39 歳前後の世代の転出超過が転入超過に転じ、サブターゲットである 6～22 歳前後の世代についても転入超過傾向が続いています。計画期間の平均は 5～9 歳を除いたすべての世代で転入超過となり、唯一の転出超過である 5～9 歳も、平成 25 (2013 年) と比較するとわずかに転出超過が抑制されています。

図表 4 年齢別社会増減の推移



出典:総務省 e-stat「住民基本台帳人口移動報告」

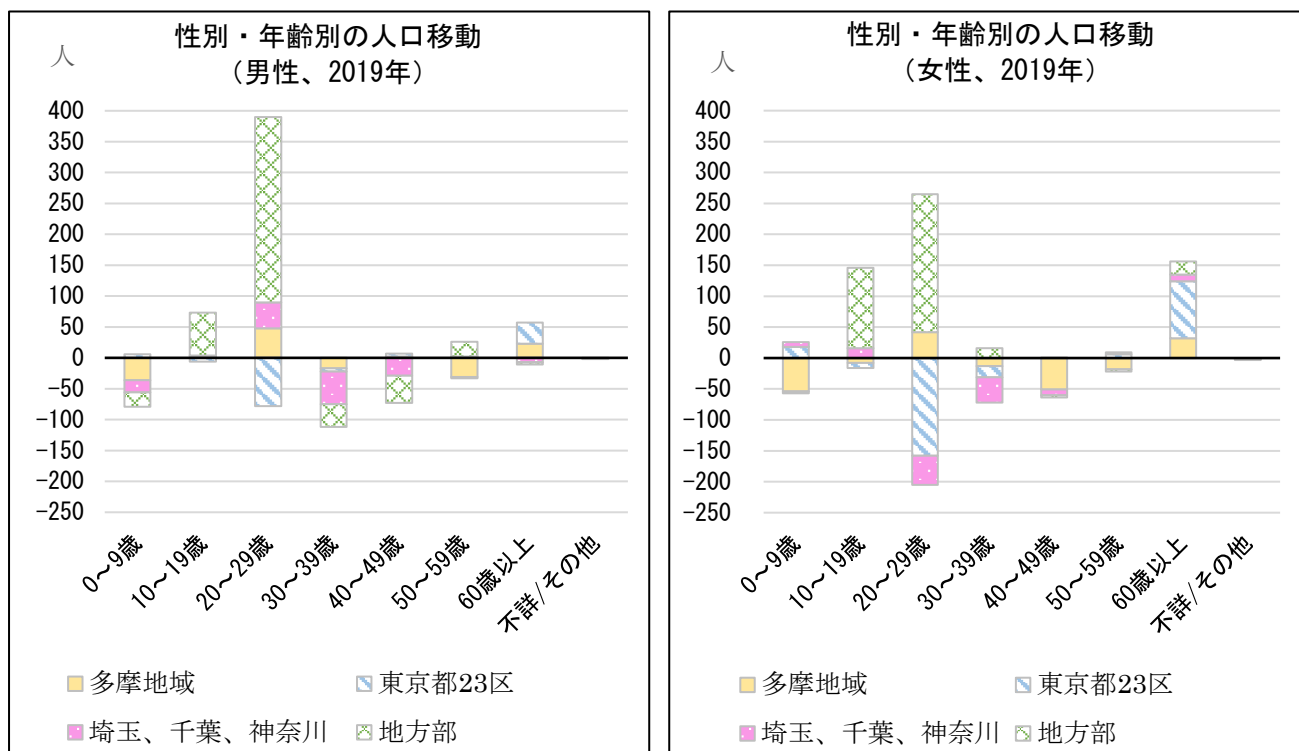
(5) 性別・年齢別の人口移動の状況

性別・年齢別の人口移動の状況を見ると、男性は10～19歳と20～29歳で埼玉、千葉、神奈川を除いた地方部からの転入が最も多くなっており、総合戦略策定時と同様の傾向となっています。この世代は、高校や大学卒業を迎える人々が含まれており、進学や就職を理由とした転入が多くなっていると推測されます。また、20～29歳は東京23区への転出も多く見られ、就職後に職住近接を求めて都市部へ転出していると推測されます。なお、30～49歳のいわゆる働き盛り世代は、総合戦略策定時に最も多かった多摩地域への転出が抑制され、地方部や埼玉、千葉、神奈川といった東京圏に転出する傾向が強くなりました。一般的に結婚や子どもが生まれ、住宅購入をする時期でもあり、そうしたライフステージの変化を機に転出している可能性が考えられます。

女性は10～19歳が大幅な転入超過となっており、その多くが地方部からの転入です。男性と同様に高校卒業後の進学や就職を理由とした転入が多くなっていると推測されます。一方で20～29歳については、総合戦略策定時は大幅な転出超過となっていたが、多摩地域および地方部からの転入と東京23区および東京圏への転出がほぼ均衡しており、前者は就職を、後者は就職や結婚を理由としたものと推測されます。また、30～39歳は男性と同様に転出超過が多くなっていますが、総合戦略策定時と比較し半数程度に抑制されています。転出理由としては、男性と同様に子どもの誕生や成長を理由としたライフステージの変化によるものと考えられます。

全体を通してみると、20～29歳は男女ともに東京23区への転出超過傾向があり、とりわけ女性の転出が目立ちます。また、30～49歳は東京圏への転出が多くなっています。

図表5 性別・年齢別の人口移動



出典：総務省 e-stat「住民基本台帳人口移動報告」

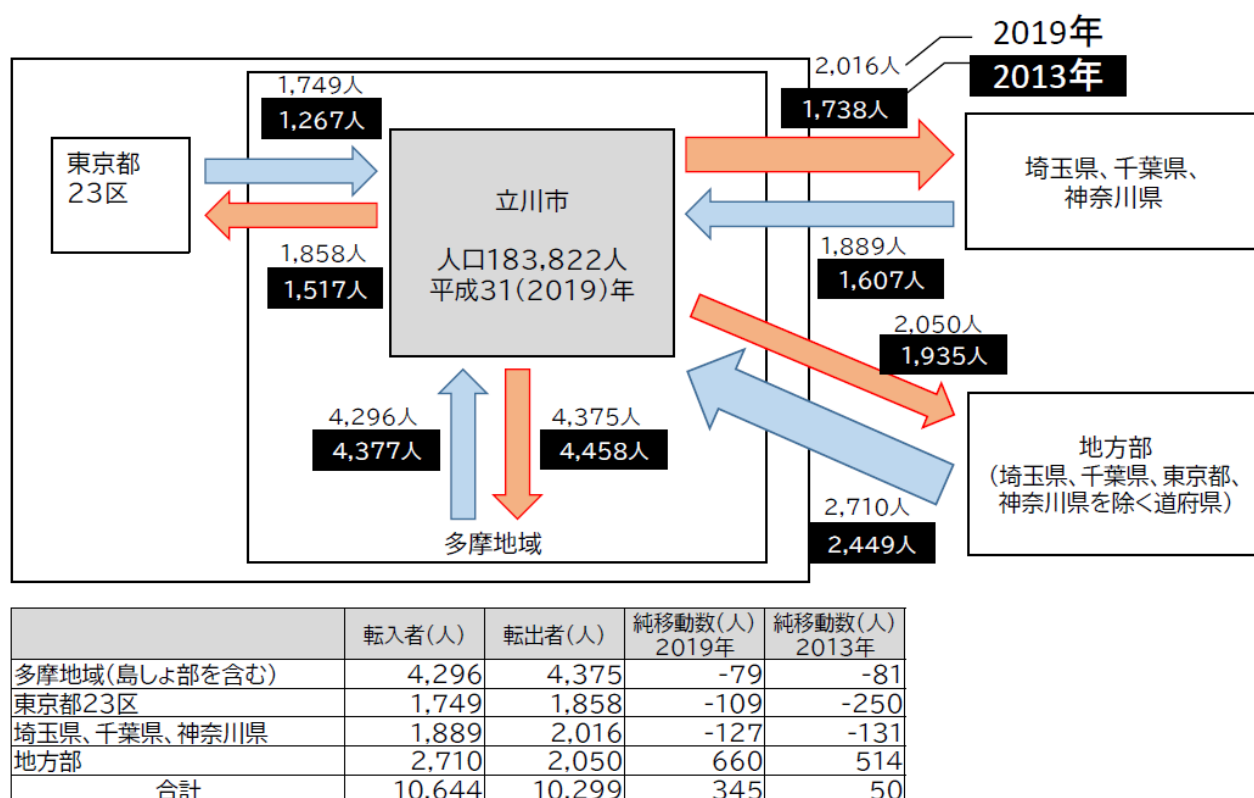
(6) 広域的な人口移動の状況

本市の転入と転出の状況については、多摩地域が転入と転出ともに最も多く、全体の41%となっており、転入者数と転出者数は、ほぼ均衡しています。また、埼玉、千葉、神奈川の3県を除く地方部からは大幅な転入超過となっており、これらの傾向は総合戦略策定時の平成25(2013)年も同様です。この地方部からの人口流入と東京23区や埼玉、千葉、神奈川への人口流出は、多摩地域の近隣市でも見られる傾向です。

本市の人口移動について、平成25(2013)年と平成31(2019)年を比較すると、埼玉、千葉、神奈川への転出超過にあまり変化はありませんが、地方部からの転入超過は1.28倍となり、東京23区への転出超過は43.6%に抑えられています。

純移動数全体では平成25(2013)年の6.9倍の転入超過となっています。

図表6 広域的な人口移動の状況(2019年)



出典:総務省 e-stat「住民基本台帳人口移動報告」をもとに立川市作成。

注:外国人含む。多摩地域には、東京都島しょ部を含む。(転入31人、転出35人)

3. 経済動向

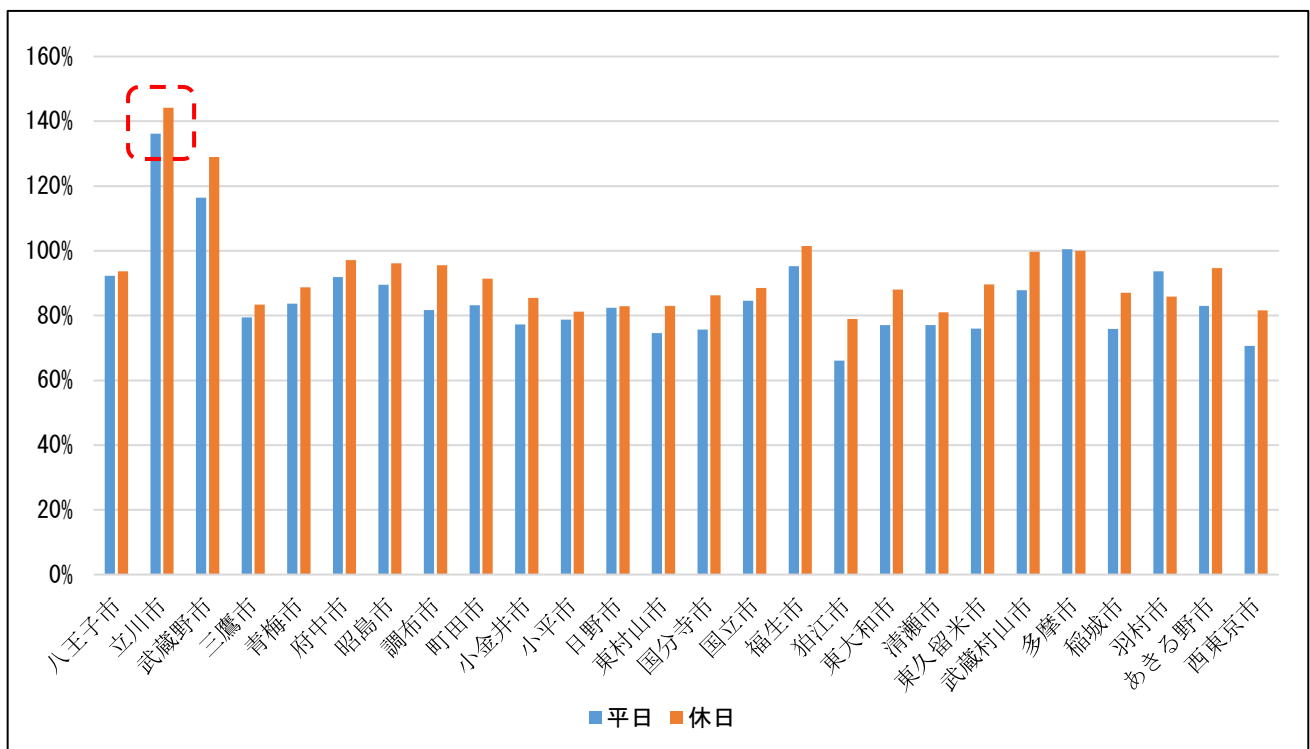
(1) 滞在人口の状況

経済産業省の「地域経済分析システム」(以下「RESAS」という。)の滞在人口を用いて本市の交流人口を分析します。RESASの滞在人口率は、滞在人口(株式会社N T Tドコモ「モバイル空間統計」)÷国勢調査人口(総務省「国勢調査」夜間人口)で表されます。滞在人口は、指定地域の指定時間(4時、10時、14時、20時)に滞在していた人数の月間平均値(平日・休日別)です。平日の滞在人口率は、おおむね通勤者がどれくらい集められているかが把握でき、休日の滞在人口については、おおむね観光客や買い物客がどれだけ集められているかが把握できます。

多摩26市の14時の滞在人口率を見ると、平日休日ともに120%を超えているのは本市のみであり、休日においては140%を超えています。総合戦略策定時である平成26(2014)年の休日の滞在人口率が最も高かったのは武蔵野市でしたが、平成31(2019)年においては、14時時点の滞在人口率は、平日休日ともに本市が多摩26市で最も高くなっています。また、総合戦略策定時には平日の方が休日よりも滞在人口率が高い傾向でしたが、平成31(2019)年には平日よりも休日の値が高くなっています。

平日の通勤通学流入だけでなく、休日の観光や買い物客も多く、業務・ビジネス、商業、文化、飲食サービスなど高度な機能集積により市外から多くの人を集める多摩地域の拠点となっています。

図表7 多摩26市 14時の滞在人口率(2019年)

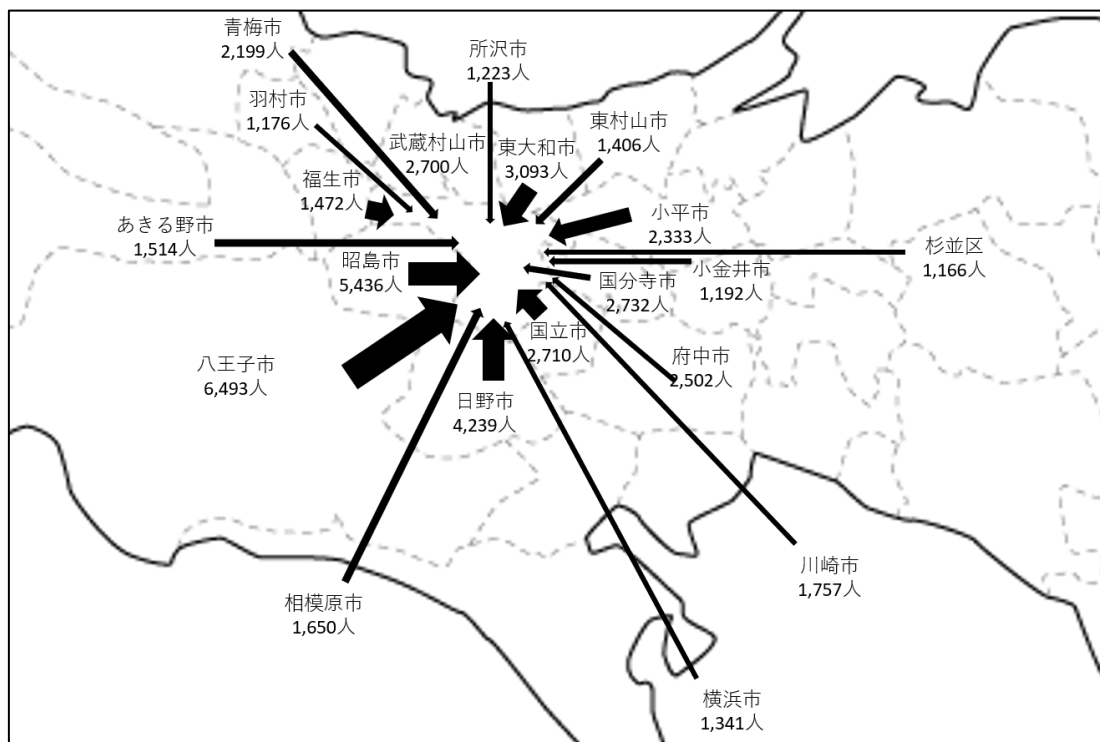


出典:地域経済分析システム(RESAS)をもとに立川市作成

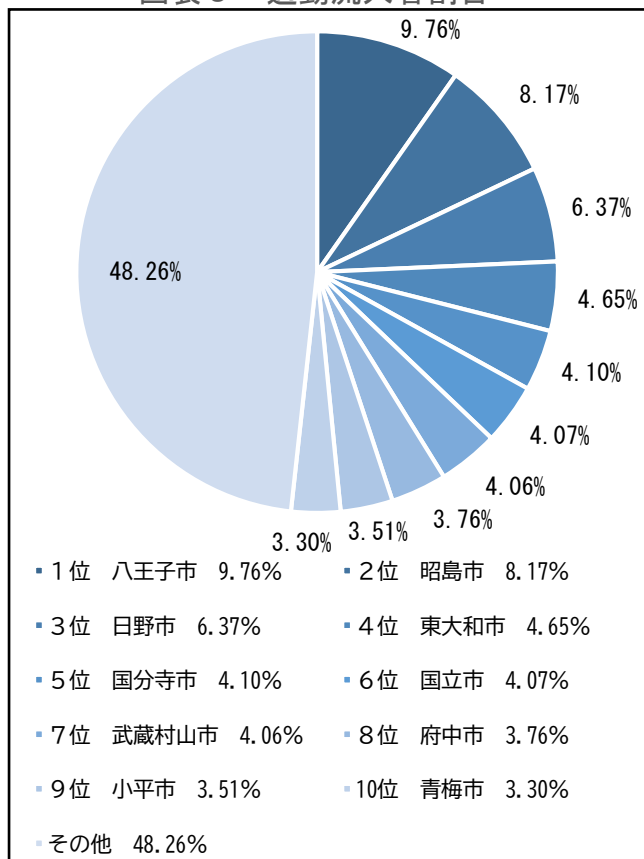
注:X市の14時の滞在人口率=X市の14時の滞在人口(2019年1~12月年間平均)÷X市の国勢調査人口(夜間人口)

(2) 通勤流入者数

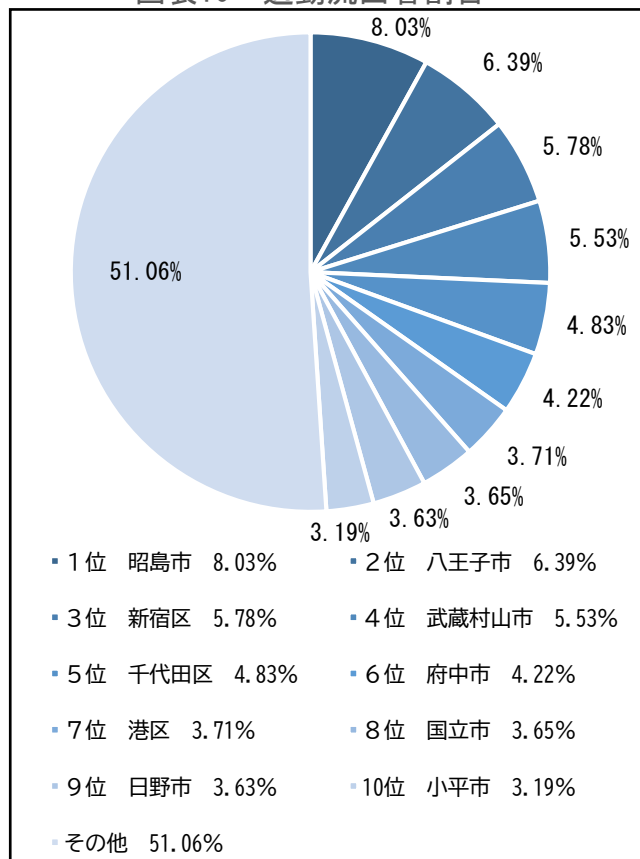
図表8 通勤流入数が1,000人以上である地域



図表9 通勤流入者割合



図表10 通勤流出者割合



出典:地域経済分析システム「RESAS(2015年)」

RESAS をもとにした平成 27（2015）年の地域別の通勤流入者数については、図表 8 のとおり、本市へ 1,000 人以上の通勤流入がある地方自治体は多摩地域に留まらず、近隣県等にまたがっており、通勤流入に関する傾向は、総合戦略策定時と概ね同様となっています。通勤流入が多いのは八王子市の 6,493 人であり、次いで昭島市の 5,436 人です。この 2 市については、本市からの通勤流出数の上位 2 自治体でもあります。本市と昭島市との製造業事業所数に大きな差がないのに対し、製造業就業者数を比較すると昭島市が 2 倍以上となっており、比較的規模の大きな事業所に、周辺からの通勤流入が集まっていると考えられます。

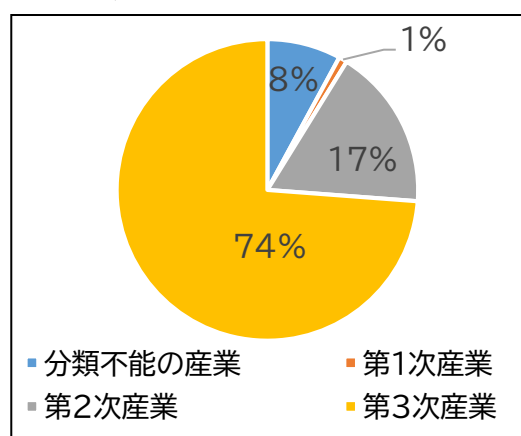
本市の通勤流入者数の上位 10 自治体はすべて多摩地域ですが、通勤流出者数の上位 10 自治体には、3 位に新宿区、5 位に千代田区、7 位に港区が含まれています。平成 26（2014）年の経済産業省商業統計調査による事業所数では、千代田区は東京 23 区中 3 位、港区は 7 位、新宿区は 9 位となっており、産業別にみると卸売・小売業、宿泊・飲食サービス業のほか、情報通信業・金融業が特に多い地域となっています。

（３）産業別就業者数

本市の産業別就業者割合は、分類できない産業就業者を除くと、第 1 次産業の就業者が 1 %、第 2 次産業就業者が 17 %、第 3 次産業就業者が 74 %で最も多く、これは男女ともに共通しています。

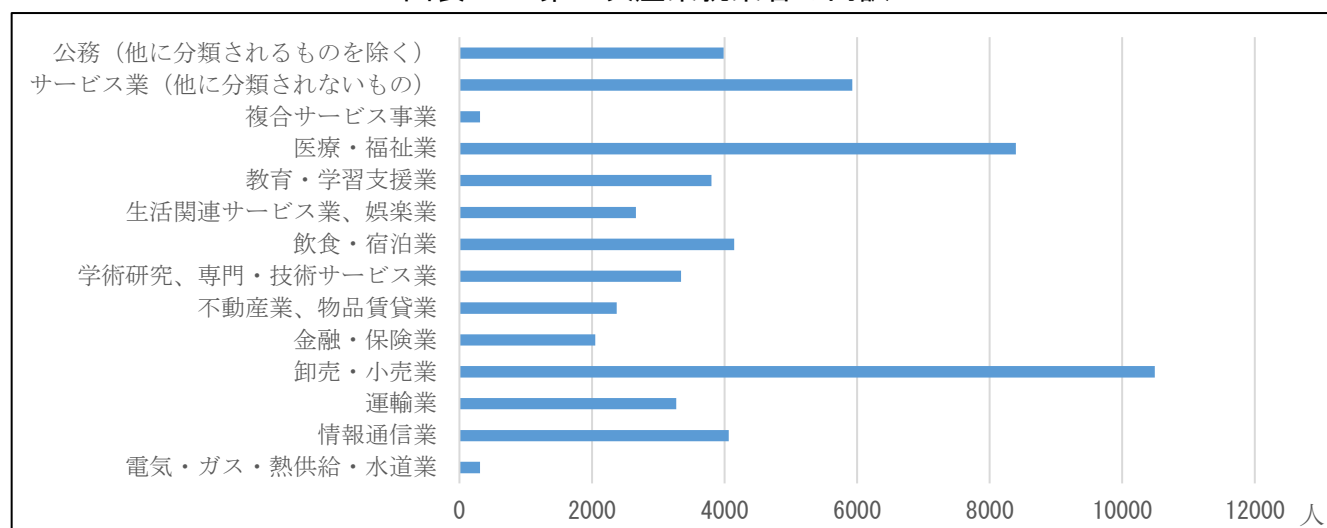
内訳を見ると、卸売・小売業の就業者が最も多く、次に医療・福祉業、飲食・宿泊業の順で就業者が多くなっています（「サービス業（他に分類されないもの）」を除く）。

図表 11 産業別就業者割合



出典:国勢調査(2015 年)

図表 12 第 3 次産業就業者の内訳



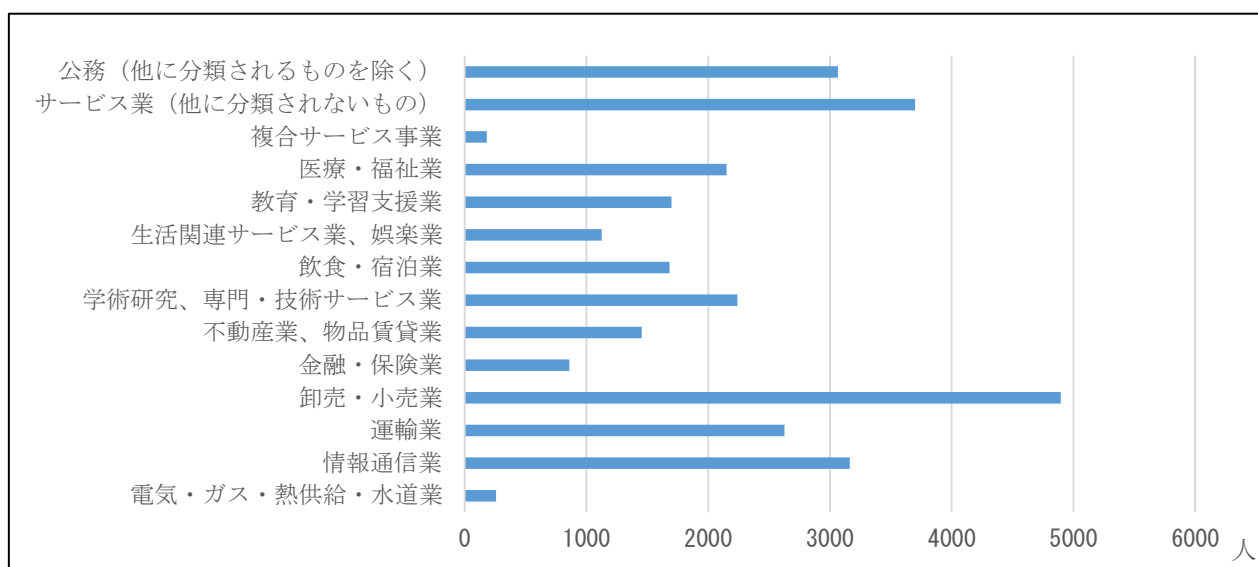
出典:国勢調査(2015 年)

男性は、卸売・小売業への就業者が最も多く、次いで情報通信業と公務への就業者が多くなっています。

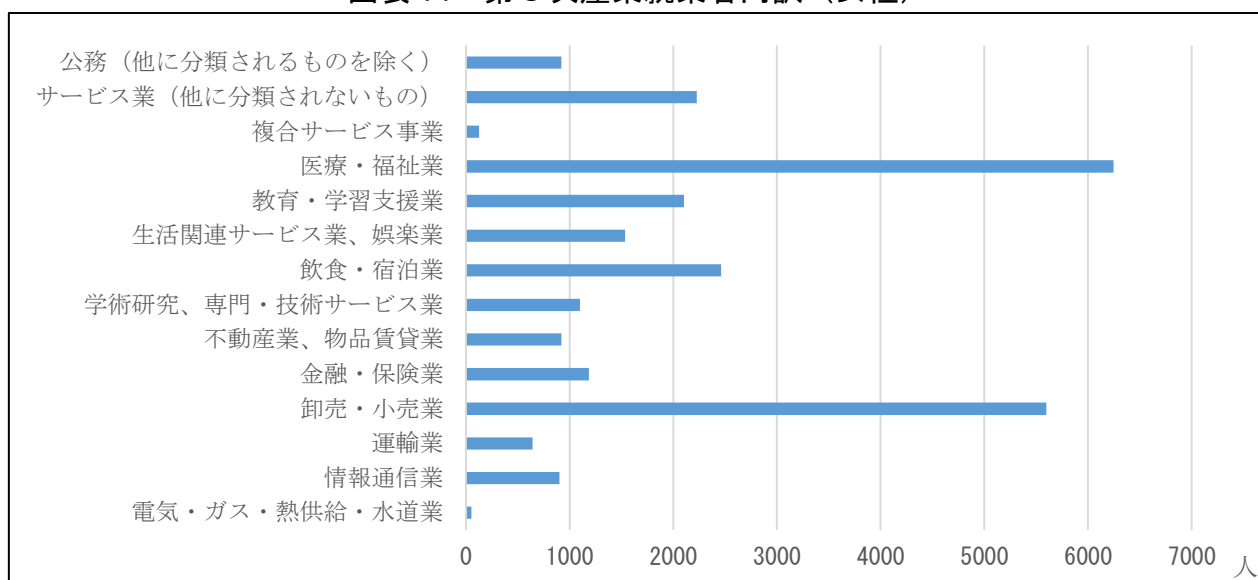
女性は、医療・福祉業への就業者が最も多く、次いで卸売・小売業への就業者が多くなっています。

立川駅周辺の大型商業施設を中心とした商店の集積や、総合病院の集積、業務核都市として多くの公的機関が移転したことと、職場へのアクセスの良さといった職住近接を求めた結果と推測されます。

図表 13 第3次産業就業者内訳（男性）



図表 14 第3次産業就業者内訳（女性）



出典:国勢調査(2015 年)

(4) 新型コロナウイルス感染症の影響について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、令和2（2020）年3月以降経済動向に大きな影響が生じています。総務省の労働力調査（令和2年8月）では、全国の就業者数は6,676万人で、前年同月比で75万人の減少があり、令和2（2020）年4月から5か月連続で減少しました。また、雇用者数は5,946万人となり、前年同月比で79万人の減少となっています。主な産業別に就業者数を見ると、「製造業」「卸売・小売業」「宿泊業・飲食サービス業」の就業者数が大きく減少しています。

完全失業者数は206万人となり、前年同月比で49万人増加しました。求職理由別にみると、「勤め先や事業の都合による離職」が最も多く前年同月比で19万人増加しています。完全失業率（季節調整値）は3.0%となりました。完全失業率は、リーマンショック以降緩やかに減少し、令和元年12月には2.2%まで回復していたため、感染症により悪化したと考えられます。

東京都の分析によれば、令和2年3月の外出自粛要請後に立川駅周辺の人出は大きく減少し、緊急事態宣言後には平日で50%弱、休日で約60%減少しました。平日の通勤通学者の減少と、市内商業施設や飲食店の営業自粛による観光客や買い物客の減少があったことが要因と推測されます。5月25日に緊急事態宣言が解除されたことで、人出が大きく回復し、10月第3週時点では感染症拡大前と比較して平日が15%、休日が9%の減少となっています。市内の事業所や学校、商業施設や飲食店が概ね再開したことによるものと推測されます。

図表 15 立川の滞在人口推移（15時）



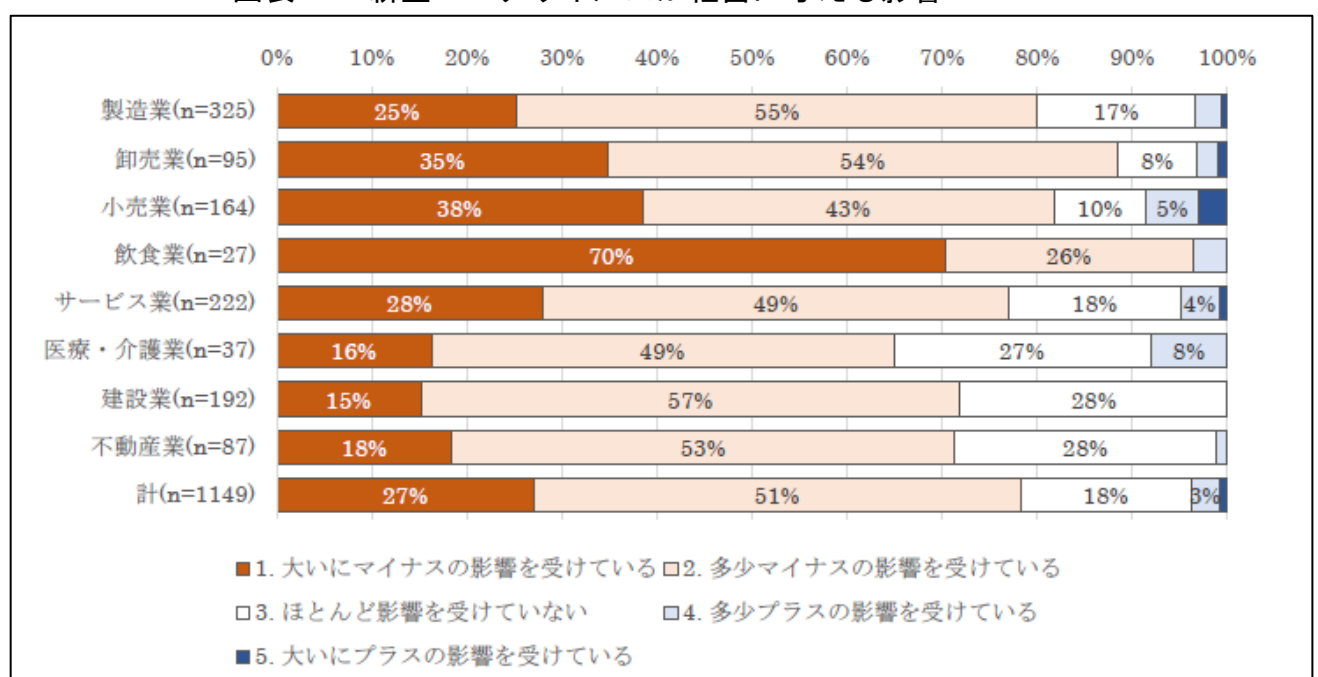
出典:東京都ホームページ「滞在人口の増減状況について」

多摩信用金庫が令和2（2020）年5月中旬から6月にかけて実施した、多摩地域に本社のある取引先中小企業へのアンケート調査結果では、本市で最も就業者数の多い卸売業・小売業では、卸売業の89%、小売業の81%が感染症により経営にマイナスの影響を受けたと回答し、次に就業者の多い医療・介護業では、65%がマイナスの影響を受けたと回答しています。

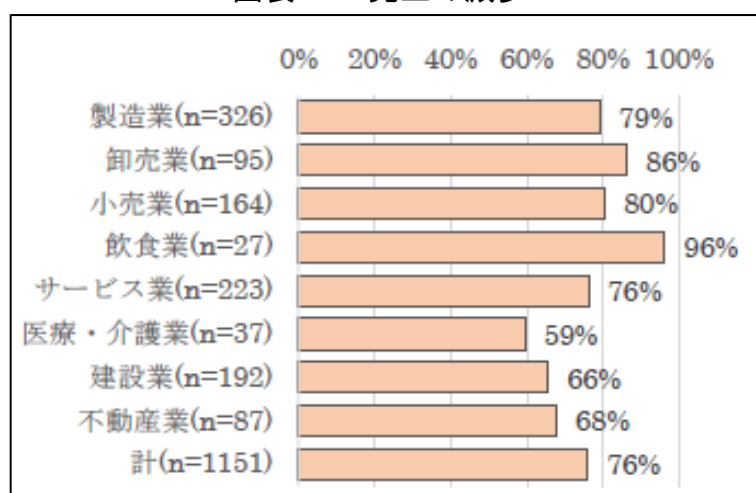
マイナスの影響を受けたと回答した割合が最も高いのは飲食業の96%であり、そのうち大いにマイナスの影響を受けたと回答した割合は70%にまで達しています。

売上の減少があったと回答した企業は全体の76%で、飲食業が96%で最も多く、次いで卸売業86%、小売業80%となっています。

図表 16 新型コロナウイルスが経営に与える影響



図表 17 売上の減少



出典：多摩信用金庫「たましん地域経済研究所レポート(2020年6月29日)」

多摩地域においては、製造業、卸売業、小売業、飲食業といった産業分野において、感染症によるマイナスの影響を受けていると回答した割合が極めて高くなっています。卸売業、小売業と飲食業については、本市において就業者数が多く、本市のにぎわいを支える重要な産業分野であり、本市や多摩地域全体のにぎわい創出に対して深刻な影響が懸念されます。

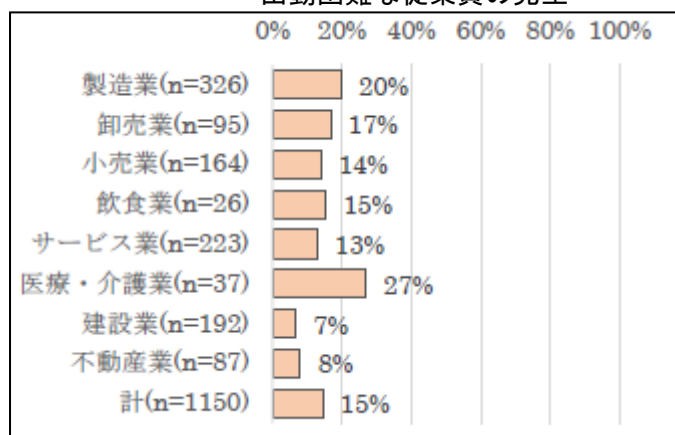
マイナスの影響は、売上の減少だけではありません。

例えば、保育所の閉鎖等によって従業員が出勤困難になったと回答した企業の割合は全体の15%となり、業種別では医療・介護業が最も多く27%、次に製造業が20%となりました。医療・介護業においては、人手のひっ迫があったと回答している割合も22%となっています。

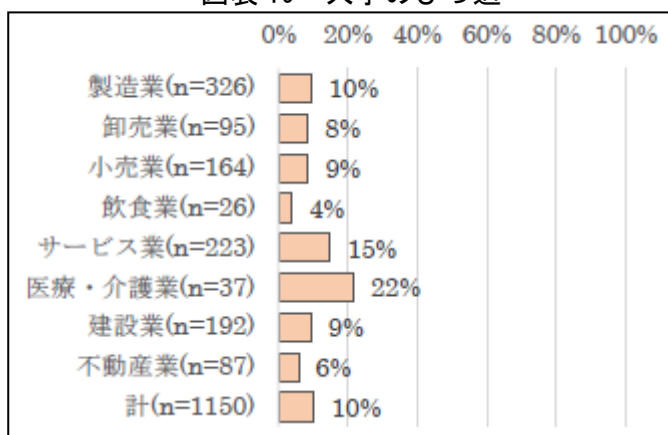
従業員の出勤拒否や退職があった企業は全体の6%であり、特に飲食業の19%が最も高くなっています。従業員の解雇についても、飲食業は4%と最も割合が高くなっており、飲食業における従業員の雇用への影響は特に大きくなっています。

図表 18 保育所の閉鎖等による

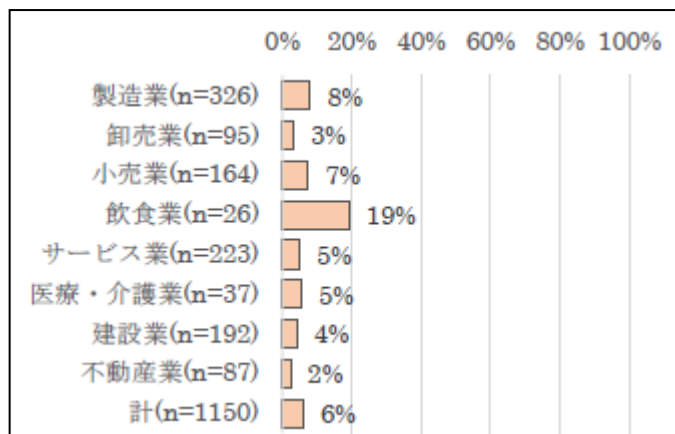
出勤困難な従業員の発生



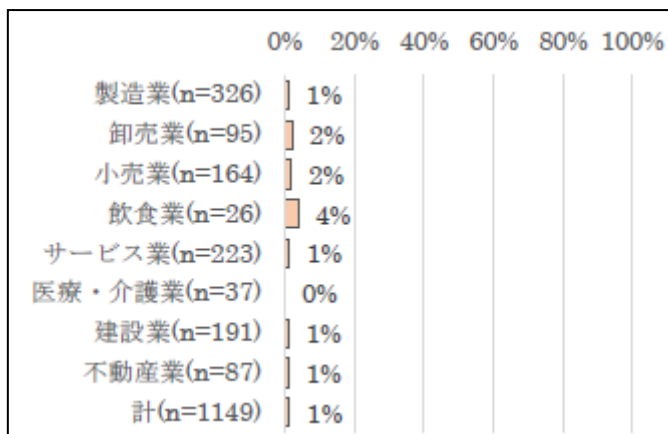
図表 19 人手のひっ迫



図表 20 従業員の出勤拒否・退職



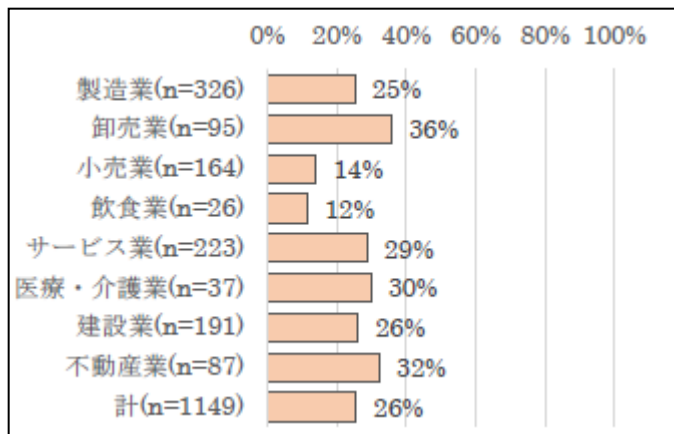
図表 21 従業員の解雇



出典:多摩信用金庫「たましん地域経済研究所レポート(2020年6月29日)」

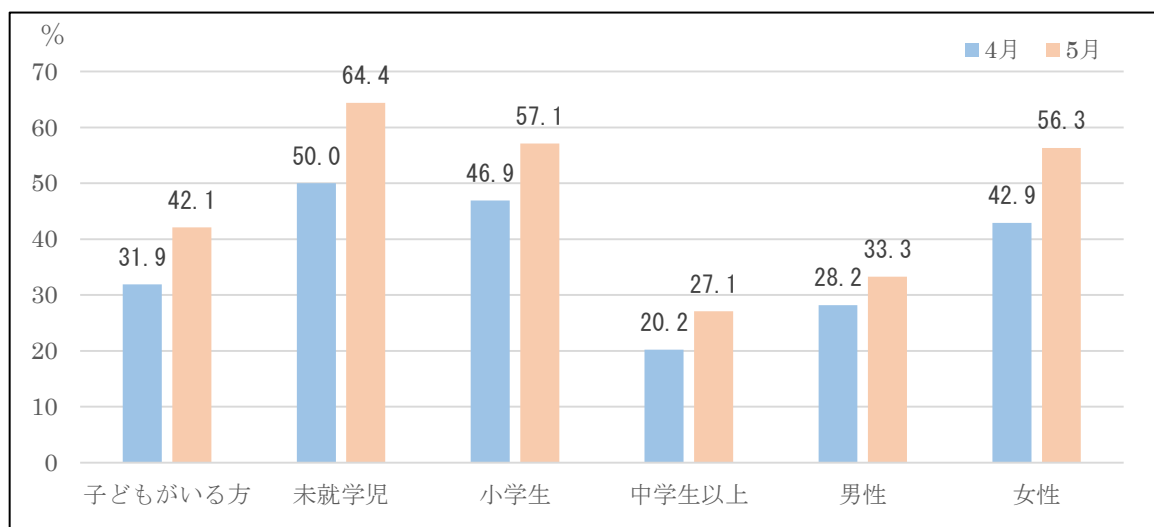
テレワークおよび在宅勤務については、全体の 26%が取り入れていますが、従業者規模が 100 人以上の企業では 56%が導入しています。また、パーソル総合研究所がインターネット上で実施したアンケートにおいては、テレワーク中の子育てについて、未就学児の子を持つ世代の半数以上が、働きながら子の世話をすることが負担であると回答しており、男性よりも女性のほうが負担を強く感じている傾向があります。

図表 22 テレワーク・在宅勤務の実施



出典:多摩信用金庫「たましん地域経済研究所レポート(2020 年6月 29 日)」

図表 23 働きながら子の世話をすることが負担である割合

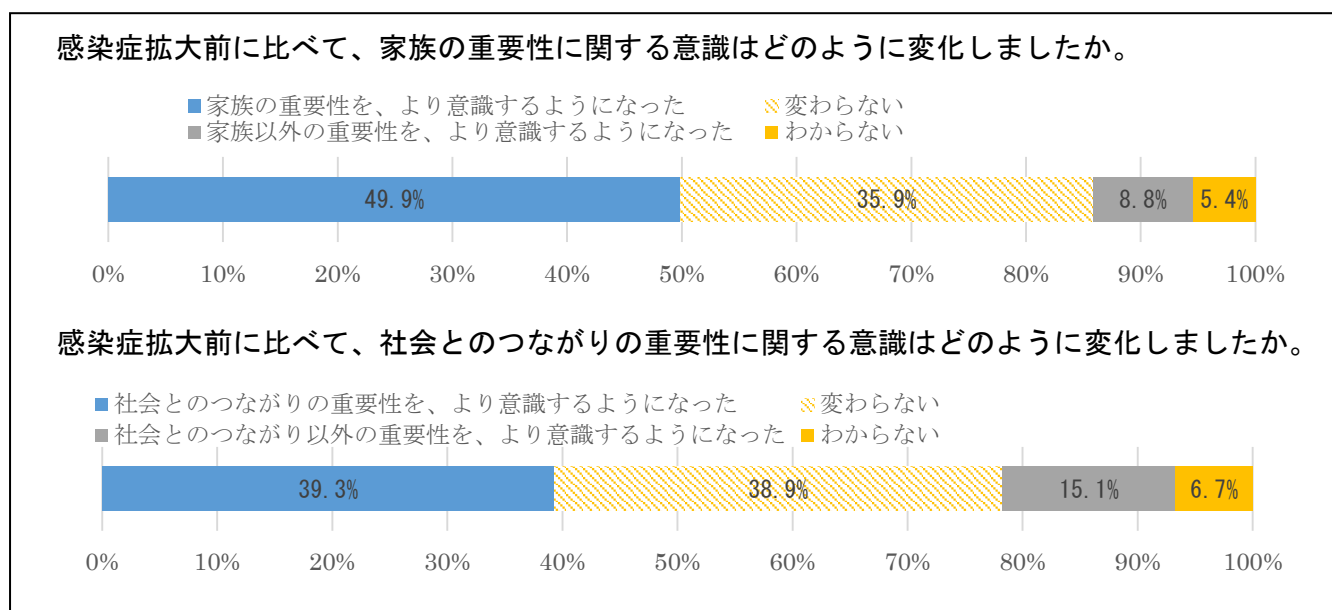


出典:パーソル総合研究所「第3回 新型コロナウイルス対策によるテレワークへの影響に関する緊急調査」

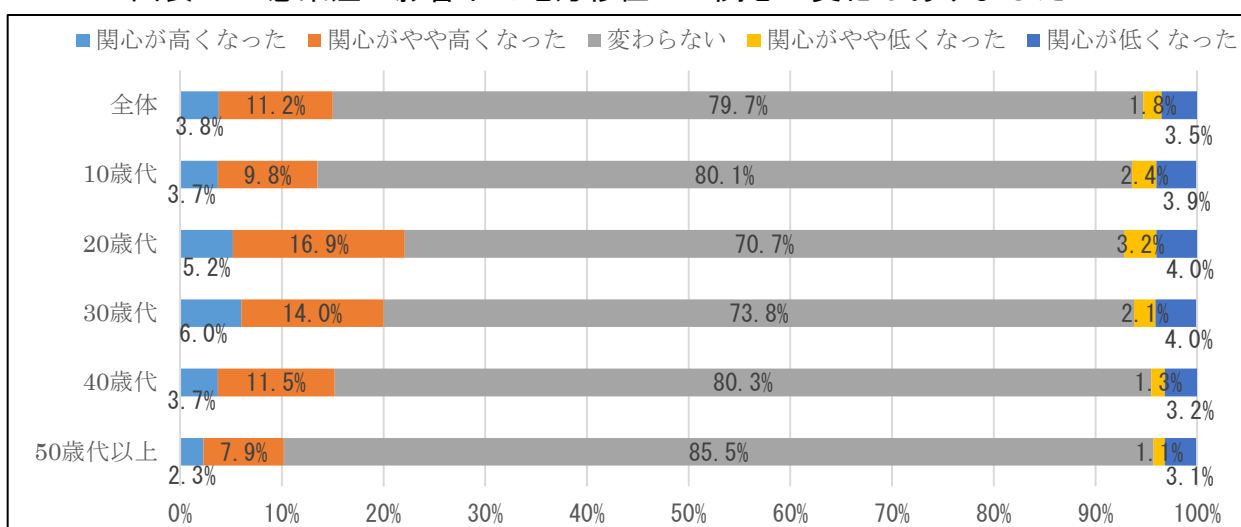
感染症の今後の推移が不透明で、いつ類似の事例が発生するかわからない中で、人々の生活に関する意識や行動にも変化が生じています。内閣府が実施した「新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動の変化に関する調査」では、感染症拡大前に比べて家族の重要性に関する意識が高まったと回答したのは 49.9%で、社会とのつながりを意識するようになったとの回答は 39.3%となりました。

また、三大都市圏居住者を対象にした、感染症の影響下で地方移住への関心に変化があったかとの質問については、最も関心を示したのは 20 歳代で 22.1%であるものの、すべての世代で 70%以上が変わらないとの回答でした。

図表 24 新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動の変化に関する調査



図表 25 感染症の影響下で地方移住への関心に変化はありましたか

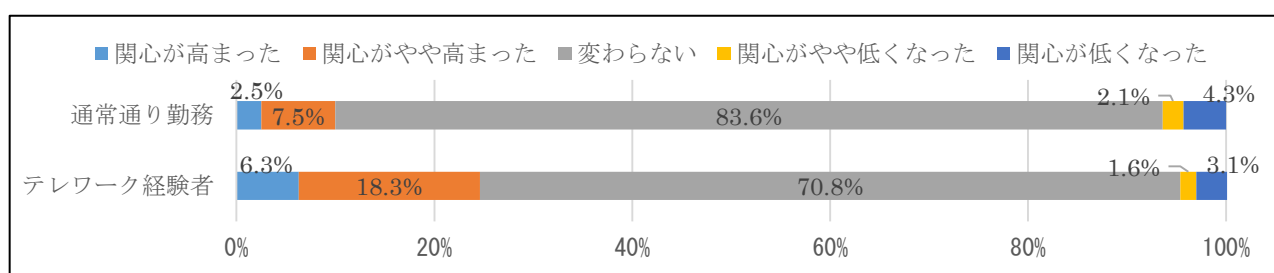


出典：内閣府「新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動の変化に関する調査」

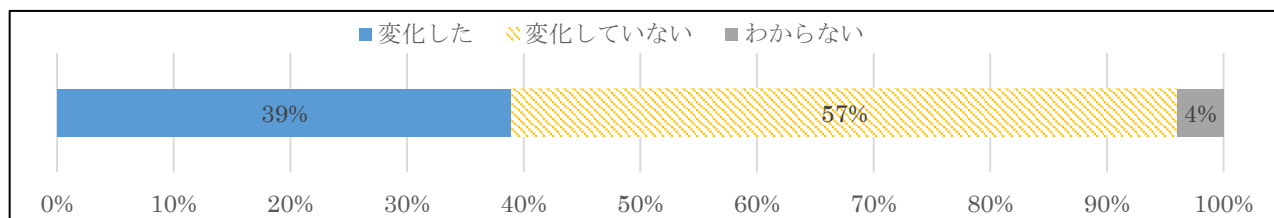
地方移住への関心については、テレワーク経験者が、通常通りの勤務を継続した人に比べて関心が高いものの、変わらないとの回答が70%を超えています。

感染症拡大前に比べて、職業の選択や副業等の希望に変化があったと回答した割合は39%となり、理由としては仕事と生活の重きが変わったことや、収入の減少を理由としたものが多い中、新たなチャレンジをしたいが31.0%、人口過密な地域を離れたいとの回答が20.9%ありました。地方移住への関心が変わらないとの回答が70%を超える中、職業の選択・副業の希望は40%近くあります。都心へのアクセスが良く、都心ほど人口が過密ではない多摩地域にとっては、こうした人々の希望の受け皿になることが期待されます。

図表 26 感染症の影響下において、地方移住への関心に変化はありましたか



図表 27 感染症拡大前に比べ、職業選択・副業等の希望は変化しましたか



職業選択やその希望が変化した理由（重要なものから最大3つ選択）		
理由	全体での割合	1位に選択した割合
仕事と生活のどちらを重視したいかとの意識が変化したから	49.5%	18.3%
収入が減少したから	43.7%	31.1%
仕事のやりがいを感じづらくなったから	35.6%	10.8%
新たなチャレンジをしてみたいと考えたから	31.0%	8.1%
感染症と関係ない理由	23.9%	7.4%
人口過密な地域を離れたいと考えたから	20.9%	4.5%
仕事が多忙を極めたから	20.2%	5.9%

出典：内閣府「新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動の変化に関する調査

4. 効果検証

(1) たちかわ創生を推進する4つの戦略

たちかわ創生の実現にあたっては、下表の4つの戦略を定め、戦略策定時に特に転出が多かった25～39歳前後の世代をメインターゲット、まちへの愛着を育み将来の転出抑制につなげるため6～22歳前後の世代をサブターゲットとして戦略に取り組んできました。



	戦略	戦略の方向	具体的な事業
交流	世代を超えて選ばれる、選ばれ続けるまちをつくる	「交流都市 立川」の強みを生かしたにぎわいの創出や2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を見据えた広域連携の推進等に取り組めます。また、立川の魅力を戦略的に発信し、市民のまちへの誇りや愛着をはぐくむとともに、市外居住者の立川に対する認知度や関心を向上させます。さらに、多様な郷土学習を通して、児童・生徒の郷土「立川」を愛する心を育てます。	◆文化行政の推進事務 ◆旧多摩川小学校有効活用事業 ◆プレミアム婚姻届事業 ◆シティプロモーション推進事業 ◆たちかわ交流大使推進事業 ◆輝く個店振興事業 ◆小中連携教育の推進（立川市民科）
ひと	まちぐるみで次代を担うひとをはぐくむ	家庭を持つことの素晴らしさや喜びを感じられるように、地元関係団体等と連携した結婚支援活動を展開します。また、妊娠・出産・子育ての途切れない支援、多様な生き方や働き方が選択・実現できる環境づくり等を行い、まちぐるみで、次代を担うひとをはぐくみます。	◆結婚アカデミー事業 ◆子育てひろば（地域子育て支援拠点）事業 ◆ファミリー・サポート・センター事業 ◆育児支援ヘルパー事業 ◆母子保健指導事業 ◆公立・民間保育所運営 ◆ワーク・ライフ・バランス推進事業所認定事業
しごと	強みを輝かせ、まちで暮らし働くしごとをつくる	立川の都市特性を生かし、地域に根ざした魅力あるしごとを創出するとともに、立川で暮らし働くことを希望する若者と市内事業者の交流を支援し、まちへの定着を促進します。また、キャリア教育等の取組により児童・生徒一人ひとりの勤労観・職業観を社会全体ではぐくみ、将来の地域社会・産業を担う人材を育成します。	◆ウェディングシティ立川推進事業 ◆創業支援事業 ◆商店街空き店舗対策モデル事業 ◆若年者就業支援事業 ◆職場体験学習の推進 ◆地域ものづくり力発見事業
まち	交流と連携を広げ、安全・安心で暮らしやすいまちをつくる	地域のネットワークづくりのさらなる推進を図るとともに、若者や学生、転入者等がひとやまちとつながるきっかけづくり等を進めます。また、市民や来街者の体感治安の向上や防災対策、都市インフラを含む公共施設等の計画的で効果的な保全・更新を推進し、安全・安心で暮らしやすいまちづくりを進めます。	◆（公社）学術・文化・産業ネットワーク多摩負担金（多摩の学生まちづくりコンペティション） ◆タウンミーティング開催事務 ◆地域福祉推進事業 ◆立川駅周辺の安全・安心推進事業 ◆避難所運営支援事業 ◆公共施設有効活用等検討事業

（２）４つの戦略の効果検証

【戦略１：交流】世代を超えて選ばれる、選ばれ続けるまちをつくる

戦略の方向
「交流都市 立川」の強みや多摩地域の中心のまちである特性を生かしたにぎわいの創出と来街者や外国人観光客などのおもてなしに努めるとともに、2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を見据え、多摩地域の魅力ある地域資源をネットワークでつなげた広域的な観光プログラムの開発など、広域連携の推進を図ります。
「何を」「誰に」アピールするのかを明確にしたうえで、立川の魅力を市内外に戦略的に発信することにより、20代や30代をはじめ幅広い世代の市民のまちへの誇りや愛着をはぐくむとともに、市外居住者の立川に対する認知度や関心を向上させ、交流人口及び定住人口の拡大を図ります。
児童・生徒のまちへの愛着を醸成するため、多様な郷土学習を通して、郷土「立川」の優れた文化や伝統に対する理解を深め、地域の行事や活動等に主体的にかかわることにより、郷土を愛する心を育てます。

指標名	戦略策定時の値	直近値	目標値	指標
(1)来訪者数(JR立川駅・多摩都市モノレール立川駅南北定期外乗車客数、公共駐車場利用者数)	4,100 万人 平成25(2013)年度	4,010 万人 平成31(2019)年度	4,280 万人 平成31(2019)年度	未達成
(2)25～39歳の社会増減数 (日本人移動者)	-253 人 平成24(2012)年～ 平成26(2014)年平均	49 人 平成27(2015)年～ 平成31(2019)年平均	-153 人 平成27(2015)年～ 平成31(2019)年平均	達成

出展：産業観光課提供データ、総務省「住民基本台帳人口移動報告」

【考察】

指標（１）の評価については、「未達成」となり、目標値に対して 270 万人下回りました。総合戦略策定以後、来訪者数は増加傾向で、平成 30（2018）年は 4,200 万人となりました。また、平成 31（2019）年の滞在人口率は平日 136%、休日 144%といずれも多摩 26 市で最も高い数値となるなど、順調に推移していましたが、平成 31（2019）年度は感染症拡大の影響を強く受け、大幅な減少に転じています。

J R 立川駅では、平成 24（2012）年度以降では初めて 1 日の平均定期外乗車人員が減少に転じ、前年度に比べ約 88 万人の減少となりました。また、多摩都市モノレールでは、令和 2（2020）年 2 月までは前年を上回る数値で堅調に推移していましたが、3 月の乗車人員が大きく落ち込み、全体では前年度と比較し、1.2%の減少となっています。

立川駅周辺のにぎわいについては、中心市街地に加えて、モノレール沿線地域にも大型商業施設等のにぎわいの拠点が広がったこと、さらには新たな街区 GREEN SPRINGS が

開業されたことなどにより、集客性や拠点性の面で、多摩地域随一の状況となっています。

指標（２）の評価については、「達成」となり、目標値に対して 202 人の増加となりました。総合戦略策定時は、25～39 歳までの 5 歳ごとの推移はいずれも社会減でしたが、計画期間中の平均はいずれも社会増となっています。

対象世代の男性のうち、20 代の男性は東京 23 区への転出が多く見られ、就職後に職住近接を求めて都市部へ転出していると推測されます。また、30～39 歳のいわゆる働き盛り世代は、総合戦略策定時に最も多かった多摩地域への転出が抑制され、地方部や埼玉、千葉、神奈川といった近県に転出する傾向が強くなっています。一般的に結婚や子どもが生まれ、住宅購入をする時期でもあり、そうしたライフステージの変化を機に転出している可能性が考えられます。

一方、女性の 20 代については、総合戦略策定時は大幅な転出超過となっていました。多摩地域および地方部からの転入と東京 23 区および近県への転出が均衡してきており、前者は就職を、後者は就職や結婚を理由としたものと推測されます。また、30～39 歳は、男性と同様に転出超過が多くなっていますが、総合戦略策定時と比較し半数程度に抑制されています。転出理由としては、男性と同様で子どもの誕生や成長を理由としたライフステージの変化によるものと考えられます。

【人口推移・経済動向・戦略の考察を踏まえた主な課題】

立川駅周辺地域におけるハード整備が完成に近づいていることから、さらなる魅力と回遊性を向上させるソフト施策の展開が求められています。
飲食店や商業施設の集積する本市にとっては、交流人口の減少はまちの成長の停滞につながりかねないことから、いわゆるウィズコロナ・アフターコロナを踏まえた新たな視点で、市民や事業者、まちと関わることのできる環境の整備が必要です。
若者世代から選ばれるまちになるため、子育て施策をはじめとした様々な本市の魅力を積極的に発信するとともに、働き方・人の移動の変革に伴い連動して変化する住みたいまちのニーズを十分に把握する必要があります。

【今後の戦略の方向性】

- 大幅に落ち込んだ地域の消費を回復していくため、情報通信技術を活用した新事業の創出や 3 つの密（密集、密接、密閉）を回避する事業者の取組を支援するなど、新しい生活様式への転換を支え、地域の消費需要を喚起します。
- 本市が誇るハード、やすらぎ、にぎわい、各種施策の連携を進め、資源を最大限生かし、戦略的・効果的に広く発信するシティプロモーションを市民・事業者とともに進めます。また、テレワークの普及による働き方・人の移動の変化を踏まえた定住促進に向けた取組を積極的に PR し「行きたいまち」「住みたいまち」としての発展を目指します。

- 国の第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の方針を踏まえ、本市への関心やかかわりを深めるための機会の創出に取り組むことで、本市と継続的に多様な形で関わる関係人口※の創出・拡大を図ります。
- 多様化する市民ニーズや新たな生活様式に対応するため、市民や地域団体、事業所との連携・協働を深め、多様な視点から幅広い分野でまちを活性化させ、交流を促進します。

※関係人口…特定の地域に継続的に多様な形で関わる方で、移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」とも違い、地域や地域の人々と多様に関わる人々を指します。地域内外から地域づくりの担い手となることが期待されています。

【戦略２：ひと】まちぐるみで、次代を担うひとをはぐくむ

戦略の方向
結婚し、家庭を持つことの素晴らしさや喜びについての意識啓発を男女ともに行うとともに、結婚を希望する方に出会いと交流の場を提供するため、地元関係団体等と連携した結婚支援活動を展開します。
妊娠・出産・子育てについて途切れのない支援を行うとともに、家庭・地域・事業所・行政など多様な人々の絆により地域全体で子ども自らの育ちと子育てを支えあい、応援する風土づくりを進めます。
保育園待機児童数ゼロを目指すとともに、多様な生き方や働き方に関する意識啓発、労働時間短縮や育児休業の取得などの環境整備に取り組むよう事業所への働きかけを行うことにより、ワーク・ライフ・バランスを推進します。

指標名	戦略策定時の値	直近値	目標値	指標
(3)出生数	1,439 人 平成 25(2013)年	7,107 人 平成 27(2015)年～ 平成 31(2019)年累計	6,690 人 平成 27(2015)年～ 平成 31(2019)年累計	達成
(4)安心して子どもを産み育てることができると感じている市民の割合	71.2% 平成 25(2013)年度	81.1% 平成 31(2019)年度	74.5% 平成 31(2019)年度	達成

出典:「(3)市民課提供データより計算」「(4)立川市市民満足度調査」

【考察】

指標（３）の評価については、「達成」となり、目標値に対して 417 人増加となりました。各年の出生数は総合戦略策定時から微減傾向となっており、平成 25（2013）年の 1,439 人から平成 31（2019）年には 1,361 人となったものの、減少幅は総合戦略の推計値よりも抑制されています。

本市の合計特殊出生率は、平成 27（2015）年以降、1.30 以上となっており、1.20 台で推移していた総合戦略策定以前と比較すると微増となっています。しかし、30 代の人口が男女ともに概ね横ばいであるため、出生数の上昇までにはつながっていないと考えられます。

指標（４）の評価については、「達成」となり、目標値に対して 6.6 ポイント増加しました。「安心して子どもを産み育てることができると感じている市民の割合」は、計画期間中は一貫して増加しています。

保育施設待機児童数は、総合戦略策定後の平成 28（2016）年 4 月 1 日時点の 196 人から、令和 2（2020）年 4 月 1 日時点で 47 人に減少し、概ね解消に向かっていきます。子育てひろば総利用者数も平成 27（2015）年度は 85,008 人でしたが、翌年度以降は新型コロナウイルス感染症の影響のあった平成 31（2019）年度を除き、計画期間中の平均で 90,552 人となっています。

また、ファミリー・サポート・センター事業や、育児支援ヘルパー事業、妊婦サポート面接から始まる途切れのない子育て支援等、より安定した保育サービスの提供を目指していることなどから向上していると考えられます。

【人口推移・経済動向・戦略の考察を踏まえた主な課題】

核家族化の進展や地域のつながりの希薄化により、日々の子育てに対する支援や協力を得ることが難しくなっているため、家庭における子育ての負担や不安、孤立感を和らげながら、親と子がともに育っていける環境が求められています。
結婚や出産を機に転出する傾向にある世代のニーズにいかに応えられるかが問われています。
虐待や貧困、いじめ、配慮の要する家庭などの子どもの育ちをめぐる問題に対して、一人一人の子どもが尊重され、健やかに育つことができる社会であることが求められています。
共働き世代が増加する中、安心して子育てができるよう多様化しているニーズに対応した、きめ細かな子育て支援が必要となっています。
新たな時代を踏まえた教育の質の向上と平等な機会を確保するため、さらなる ICT 教育環境の整備が求められています。

【今後の戦略の方向性】

- 新たな時代の働き方に合わせた保育や子育てのニーズを把握し、サービスの多様化・拡充を図るとともに、保育施設の質・量を確保します。
- 妊娠や出産、子育てに関する相談機能の拡充や子育てに関する情報の発信の充実、子育てに伴う経済的な負担の軽減を図り、安心して子育てができる環境を整備します。
- 新たな生活様式や働き方改革に関する意識啓発、労働時間の短縮などの環境整備に取り組むよう事業所へ働きかけるなど、ワーク・ライフ・バランス向上への取組を進めます。
- 研究機関や大学、企業、スポーツ団体等と連携し、子どもの健やかな育ちや見守り支援、教育活動の充実を図ります。
- 配慮の必要な子どもや若者、家庭に向けて、市や地域との協働による相談機能をニーズに合わせて拡充し、それぞれが抱える問題を早期に発見・対応を図るなど、自立し安定した生活を送るための支援を行います。
- 安全な教育環境の整備や途切れのない学びの保障のため ICT 教育環境の整備に取り組み、子どもたちの個に応じた主体的な学びを推進します。

【戦略３：しごと】強みを輝かせ、まちで暮らし働くしごとをつくる

戦略の方向
商工会議所や金融機関などとの連携強化や立川の都市特性を生かした創業、オンリーワンとなりうる産業の創出・育成、地域経済を支える中小事業者の持続的発展の支援を促進することで、地域に根ざした魅力あるしごとを創出します。
産学官の連携による「顔の見えるマッチング」などを通じて、立川で暮らし働くことを希望する若者と多様で魅力ある市内事業者との交流を支援することにより、市内事業者の魅力を若者に伝え、就労や職場定着を促進します。
小学生から高校生までの各年代に応じたキャリア教育の展開や地元事業者の素晴らしさを知ってもらう取組を推進し、児童・生徒一人ひとりの勤労観・職業観を社会全体ではぐくみ、将来の地域社会・産業を担う人材を育成します。

指標名	戦略策定時の値	直近値	目標値	指標
(5)法人市民税法人税割課税対象者数	6,446 社 平成 25(2013)年度	7,023 社 平成 31(2019)年度	6,500 社 平成 31(2019)年度	達成

出典:「立川市課税課提供データ」

【考察】

指標（５）の評価については、「達成」となり、目標値に対して 523 社増加となりました。平成 27（2015）年度と平成 31（2019）年度における法人市民税課税上の区分での事業所数推移では、情報通信業の平成 31（2019）年度でわずかに減少があることを除いて、すべての産業で一貫して増加が続いています。また、事業所数が最も増えたのはサービス業の 540 件、次に卸売・小売業の 349 件、次に飲食・宿泊業の 232 件となっています。

事業所数の構成については、サービス業、卸売・小売業、飲食・宿泊業の順で事業所数が多くなっており、これらの産業を中心に多くの人が訪れることで本市のにぎわいが創出されています。この事業所数の構成は「交流都市」としての特徴が表れている一方で、感染症拡大により就業者数の下落幅が大きい産業と一致しており、今後になぎわい面や税収面において深刻な影響が懸念されます。

【人口推移・経済動向・戦略の考察を踏まえた主な課題】

感染症による経済活動・人的交流の縮小により、本市の活力の基盤であるサービス業、卸売・小売業、飲食・宿泊業などが、甚大な影響を受けており、事業継続や雇用の確保などが困難となる事業所が増加しています。
感染症の拡大に伴い、従来の働き方や子育て、人の移動・流れが大きく変わっていく可能性があることから、新たな生活様式に転換を進める市民・事業者への支援や、変化する人の流れを本市に呼び込むための施策の展開が求められています。
働き方改革の推進や職住近接といった働き方の多様化が進む中、多種多様な創業や魅力あるしごとづくりなど、社会やニーズの変化に対応した柔軟な支援が求められています。
地域経済の活力を持続させていくため、子どもへのキャリア教育や女性、若者、シニア等に対するライフステージに応じた就労支援の充実、また国や都の機関、事業所などと連携した就労機会の創出を進める必要があります。
地域産業における新たな生活様式への転換を、地域の産業が支え、強い地域経済を構築していく必要があります。

【今後の戦略の方向性】

- リスクに強い地域経済を目指し、テレワーク等の新しい生活様式への対応や、市内の情報通信産業の活性化、さらに東京都が進める多摩地域におけるサテライトオフィスの設置促進に連携して取組むなど、新しい働き方へ対応するための地域産業への支援を行います。
- 中小事業者が活用しやすい、時代の変化に対応した融資あっせん制度など、立川で創業することのメリットを感じられる経営安定化への支援を図ります。
- 商店街（会）が実施する集客・販売促進イベントへの支援や、隠れた名店・魅力的な個店のPR支援、ものづくり事業者の新たな販路拡大、付加価値の高い製品づくりなどの取組支援を行い、地域の外から稼ぐ力を高めるとともに地域内経済循環を向上させ、地域経済の発展を進めます。
- 国やNPO等のほか、市内にある都の産業関連機関との連携を強化するとともに、就労希望者と事業者とのマッチング等を通じて、女性や若年者、シニア等、ライフステージに応じた就労支援の充実と就労機会の確保を行います。
- 職住近接や多種多様な事業所・支援機関等の集積など、ビジネスを展開するうえでの本市の魅力を広く発信し、立川での創業を支援します。

【戦略４：まち】交流と連携を広げ、安全・安心で暮らしやすいまちをつくる

戦略の方向
地域とのつながりが希薄化しているため、孤立化防止のための見守り活動やネットワークづくりのさらなる推進を図るとともに、市民力・地域力を最大限に生かし、地域における交流の場や活躍の場づくりなど、立川に暮らす若者や学生、市外からの転入者等がひとやまちとつながるきっかけづくりを進めます。
地域や警察等の関係機関と連携し、立川駅周辺地域における市民や来街者の体感治安の向上を図るとともに、防災対策の推進など市民生活の一層の安全・安心の実現に努めます。
道路をはじめとした都市インフラを含む公共施設等の多くは老朽化などが進んでいるため、計画的で効果的な保全や更新を図ることにより、安全・安心で暮らしやすいまちづくりを推進します。

指標名	戦略策定時の値	直近値	目標値	指標
(6)地域の活動に参加している市民の割合(地域の活動:自治会活動、防災訓練、地域のお祭り、見守り活動などの福祉活動等)	36.2% 平成 25(2013)年度	27.4% 平成 31(2019)年度	42.0% 平成 31(2019)年度	未達成
(7)居住地域で、安全で安心した生活が送れていると感じている市民の割合	81.6% 平成 25(2013)年度	88.2% 平成 31(2019)年度	85.0% 平成 31(2019)年度	達成

出典:平成 31 年度立川市市民満足度調査

【考察】

指標（６）の評価については、「未達成」となり、目標値に対して 14.6 ポイント下回りました。「地域の活動に参加している市民の割合」は、総合戦略策定時から減少傾向となっており、29～30 年度に 31.5%程度まで回復しましたが、平成 31（2019）年度に再び減少に転じ、直近値は総合戦略策定時よりも 8.8 ポイント減少しました。

単身世帯の増加による自治会加入率の低下に加え、ライフスタイルや価値観の多様化などにより住んでいる地域以外の場所・空間でつながりを持つ傾向が増していることも要因の一つと考えられます。

指標（７）の評価については、「達成」となり、目標値に対して 3.2 ポイント上回りました。高齢者を中心とした特殊詐欺被害が継続して発生していることから、警察と連携し、自動通話録音機の無償貸与、各種事業やキャンペーン活動等を通じた周知・啓発に努め、特殊詐欺被害等の未然防止・拡大防止につながっています。

また、庁内関連部署、あいあいパトロール隊等との連携による見守りの対策や、見守りメールによる不審者・防犯情報の提供を行っており、平成 25（2013）年の人口千人当たりの刑法犯認知件数は 15.04 件でしたが、平成 30（2018）年は 10.26 人、平成 31（2019）年は 9.15 人となりました。

【人口推移・経済動向・戦略の考察を踏まえた主な課題】

単身世帯の増加や核家族化が進む中で、感染症拡大による人的交流の縮小により、地域との繋がりが一層希薄化する恐れがある。地域の絆や支えあいは災害等非常時の安全・安心の確保につながるため、より一層の地域活動の情報提供や地域課題解決のための意識啓発が求められています。

高齢者や障害者、子育て世代、外国人など、不安や困難を抱える人に対する支え合い活動の重要性が増す一方、活動の担い手の確保が難しくなっている。こうした地域課題の解決のために、市民や団体、事業者等と連携して地域課題を共有し、多様な主体との協働によるまちづくりが求められています。

犯罪・事故の起こりにくい地域づくりや立川駅周辺の体感治安向上が求められています。

市民の自助・共助に対する意識を高め、地域全体の防災力を向上させていくことが求められています。

道路をはじめとした都市インフラを含む公共施設等の多くは老朽化への対応や、地域福祉や子育てなど視点に基づく交通環境の整備が求められています。

【今後の戦略の方向性】

- 地域福祉や市民活動等を行う様々な機関や団体などと連携し、さまざまな困りごとを抱えた市民を支援するための地域のネットワークづくりのさらなる推進と、新しい生活様式に対応した地域住民同士の交流機会の創出により地域の活性化を図ります。
- 立川見守りメールやホームページなど情報発信の多角化や関係機関・地域団体と連携した、犯罪・災害情報提供や交通ルールの向上に向けた情報提供などを積極的に行い、防犯・防災意識の向上を目指します。
- 誰もが快適に移動できるユニバーサルデザインに加え、交通ネットワーク・交通円滑化の視点、新たな生活様式への転換による変化する交通ニーズに対応する視点を踏まえた交通環境を構築するとともに、道路をはじめとした都市インフラを含む公共施設等の多くは老朽化が進んでいることから、計画的な更新・保全を進めます。

【参考】 具体的事業の重要業績評価指標（KPI）達成状況について

（交流）世代を超えて選ばれる、選ばれ続けるまちをつくる	【整理番号 1～7】
（ひと）まちぐるみで、次代を担うひとをはぐくむ	【整理番号 8～14】
（しごと）強みを輝かせ、まちで暮らし働くしごとをつくる	【整理番号 15～20】
（まち）交流と連携を広げ、安全・安心で暮らしやすいまちをつくる	【整理番号 21～26】

【26 の具体的事業】

直近値が平成 31 年度目標値を達成している	...	8 事業
直近値が平成 31 年度目標値を達成していない	...	18 事業

【整理番号1】

事業名	文化行政の推進事務(地方創生先行型・地方創生加速化交付金・地方創生推進交付金事業)			
事業概要	地域の文化芸術活動を支援・推進するとともに、ファール立川アートをはじめとした立川ならではの文化芸術に関する資源の活用を図り、まちの魅力として広く発信し、市民や外国人を含めた来街者等が文化芸術に触れ楽しむことができる機会を創出します。			
重要業績評価指標(KPI)				
指標名	戦略策定時の値	直近値	目標値	評価
日頃から文化芸術に触れる機会があると思う市民の割合	38.4% 平成 25(2013)年度	44.1% 平成 31(2019)年度	40.0% 平成 31(2019)年度	達成

【整理番号2】

事業名	旧多摩川小学校有効活用事業(地方創生先行型事業)			
事業概要	旧多摩川小学校の貸し付けを受けたNPOが、インキュベーション・センター、サイクル・ステーション、フィルムコミッションの3つの事業を柱とした「たちかわ創造舎」を運営し、市民や来街者等の多様な出会いと交流を創出します。			
重要業績評価指標(KPI)				
指標名	戦略策定時の値	直近値	目標値	評価
たちかわ創造舎来場者数	—	16 万 2,749 人 平成 27(2015)年度～ 平成 31(2019)年度累計	35 万 1,000 人 平成 27(2015)年度～ 平成 31(2019)年度累計	未達成

【整理番号3】

事業名	プレミアム婚姻届事業			
事業概要	手元に残るオンリーワンのプレミアム婚姻届を制作し、販売することにより、立川市を訪れる来街者を増やし、交流人口の増を図ります。			
重要業績評価指標(KPI)				
指標名	戦略策定時の値	直近値	目標値	評価
プレミアム婚姻届の販売数	—	6,503 部 平成 28(2016)年度～ 平成 31(2019)年度累計	2,000 部 平成 28(2016)年度～ 平成 31(2019)年度累計	達成

【整理番号4】

事業名	シティプロモーション推進事業(地方創生先行型事業)			
事業概要	本市が持つ魅力や価値を様々な媒体を活用して戦略的にプロモーションすることで、まち全体の活力増進や市民のまちへの誇りや愛着の醸成、市外居住者の立川に対する認知度や関心の向上を目指します。			
重要業績評価指標(KPI)				
指標名	戦略策定時の値	直近値	目標値	評価
立川市の魅力や施策などに関する情報発信が積極的に行われていると感じている市民の割合	—	63.7% 平成 31(2019)年度	70.0% 平成 31(2019)年度	未達成

【整理番号5】新型コロナウイルスにより事業中止

事業名	たちかわ交流大使推進事業(地方創生先行型事業)			
事業概要	ジャズピアニストの山下洋輔氏にたちかわ交流大使としてPRを行っていただくことにより、市民の立川への愛着を高めるとともに、市外居住者の立川に対する認知度を向上させることで、交流人口(及び定住人口)の拡大を図ります。			
重要業績評価指標(KPI)				
指標名	戦略策定時の値	直近値	目標値	評価
たちかわ交流大使の活動に関心がある人数	—	8,626 人 平成 27(2015)年度～ 平成 30(2018)年度累計	1万 5,000 人 平成 27(2015)年度～ 平成 31(2019)年度累計	未達成

【整理番号6】

【基本計画】

事業名	輝く個店振興事業			
事業概要	輝く魅力を持つ市内個店を選考し、表彰するとともに、Webサイト「たらった立川」等において、広く来街者等へ「輝く個店」や市内観光ルートなど立川の魅力を発信します。			
重要業績評価指標(KPI)				
指標名	戦略策定時の値	直近値	目標値	評価
立川市の魅力や施策などに関する情報発信が積極的に行われていると感じている市民の割合	—	63.7% 平成 30(2018)年度	70.0% 平成 31(2019)年度	未達成

【整理番号7】

事業名	小中連携教育の推進(立川市民科)			
事業概要	義務教育9年間における多様な郷土学習を通して、郷土「立川」の優れた文化や伝統等を理解し、児童・生徒のまちを愛する心や態度を養います。			
重要業績評価指標(KPI)				
指標名	戦略策定時の値	直近値	目標値	評価
東京都児童・生徒の学力向上を図るための調査(質問紙調査)における社会貢献の設問で肯定的な回答をした児童・生徒の割合	小学校 90.6% 中学校 86.6% 平成 25(2013)年度	小学校 79.8% 中学校 83.7% 平成 31(2019)年度	小学校 95.0% 中学校 90.0% 平成 31(2019)年度	未達成

【整理番号8】

事業名	結婚アカデミー事業			
事業概要	多様な世代を対象とした、結婚に関する講座等の開催を地元関係団体等と連携して行い、結婚し家庭を持つことの素晴らしさや、喜びについての意識啓発を行います。			
重要業績評価指標(KPI)				
指標名	戦略策定時の値	直近値	目標値	評価
講座等参加者数	—	79 人 平成 29(2017)年度～ 平成 31(2019)年度累計	100 人 平成 29(2017)年度～ 平成 31(2019)年度累計	未達成

【整理番号9】新型コロナウイルスにより3月いっぱい休所。例年3月に7,000人以上の利用あり。

事業名	子育てひろば(地域子育て支援拠点)事業			
事業概要	乳幼児とその保護者が相互に交流できる場所を開設し、子育てについての相談や情報提供、講座等を行うとともに、必要に応じて、関係機関の支援につながります。			
重要業績評価指標(KPI)				
指標名	戦略策定時の値	直近値	目標値	評価
総利用者数	7万6,302人 (市内ひろば合計) 平成25(2013)年度	8万3,199人 (市内ひろば合計) 平成31(2019)年度	8万5,709人 (市内ひろば合計) 平成31(2019)年度	未達成

【整理番号10】

事業名	ファミリー・サポート・センター事業			
事業概要	子育ての手助けをしてほしい人と手伝いができる人が相互に登録し、保育園などの送り迎えやその前後の一時預かりなどを行います。			
重要業績評価指標(KPI)				
指標名	戦略策定時の値	直近値	目標値	評価
活動件数	9,119 件 平成 25(2013)年度	7,337 件 平成 31(2019)年度	9,800 件 平成 31(2019)年度	未達成

【整理番号 11】

事業名	育児支援ヘルパー事業			
事業概要	援助者がおらず、育児不安を抱える産前1か月から産後1年以内の妊産婦等に対し、訪問による育児知識や育児行動への援助を行います。			
重要業績評価指標(KPI)				
指標名	戦略策定時の値	直近値	目標値	評価
ヘルパーの派遣件数	—	957 件 平成 28(2016)年度～ 平成 31(2019)年度累計	1,100 件 平成 28(2016)年度～ 平成 31(2019)年度累計	未達成

【整理番号 12】

事業名	母子保健指導事業			
事業概要	母子の健全な成長を支援するため、親と子の健康相談事業、出産や育児の不安を軽減するための専門スタッフによるパパママ学級などの事業を実施します。			
重要業績評価指標(KPI)				
指標名	戦略策定時の値	直近値	目標値	評価
かかりつけの医師がいる割合(0～6歳までの子どもがいる市民)	80.2% 平成 25(2013)年度	77.4% 平成 31(2019)年度	100.0% 平成 31(2019)年度	未達成

【整理番号 13】

【基本情報】

事業名	公立・民間保育所運営			
事業概要	保育の必要性が認定された児童の保育の実施により、子育てと仕事の両立支援とともに認可保育所等の運営を支援し保育の質を確保します。あわせて、待機児童解消のため地域型保育事業等を含め保育の量を確保します。			
重要業績評価指標(KPI)				
指標名	戦略策定時の値	直近値	目標値	評価
認定区分ごとの確保方策 (2号認定(満3歳以上)・3号認定(満3歳未満))	—	4,219 人 平成 31(2019)年度	4,127 人 平成 31(2019)年度	達成

【整理番号 14】

事業名	ワーク・ライフ・バランス推進事業所認定事業			
事業概要	事業所におけるワーク・ライフ・バランスの推進のため、ワーク・ライフ・バランスの推進に積極的に取り組んでいる市内の事業所を認定し、その取組について市のホームページや広報を通じて周知します。			
重要業績評価指標(KPI)				
指標名	戦略策定時の値	直近値	目標値	評価
認定事業所数	6事業所 平成 23(2011)年度～ 平成 25(2013)年度累計	12 事業所 平成 27(2015)年度～ 平成 31(2019)年度累計	15 事業所 平成 27(2015)年度～ 平成 31(2019)年度累計	未達成

【整理番号 15】

事業名	ウェディングシティ立川推進事業			
事業概要	ブライダル産業を戦略的に活性化させ、エリア外への流出に歯止めをかけ市内において結婚式を挙げるカップルを増やすとともに、ブライダルをキーワードにこれまで接点等がなかった市内の多様な産業同士をつなげ、新たなにぎわいの創出や地域経済の活性化を目指します。			
重要業績評価指標(KPI)				
指標名	戦略策定時の値	直近値	目標値	評価
市内結婚式場の利用件数	—	4,814 件 平成 28(2016)年度～ 平成 31(2019)年度累計	4,000 件 平成 28(2016)年度～ 平成 31(2019)年度累計	達成

【整理番号 16】

【基本情報】

事業名	創業支援事業(地方創生先行型事業)			
事業概要	市内創業支援団体(市・商工会議所・金融機関等)で発足した「たちかわ創業応援プロジェクト」において創業支援事業を実施し、創業者への周知を強化します。あわせて、コミュニティビジネスの普及啓発や創業支援を実施します。			
重要業績評価指標(KPI)				
指標名	戦略策定時の値	直近値	目標値	評価
相談件数	136 件 平成 25(2013)年度	748 件 平成 27(2015)年度～ 平成 31(2019)年度累計	1,000 件 平成 27(2015)年度～ 平成 31(2019)年度累計	未達成

【整理番号 17】

事業名	商店街空き店舗対策モデル事業（地方創生先行型事業）			
事業概要	商店街での開店希望者と商店街が共同で事業を提案するコンペ事業（商店街チャレンジャー募集事業）を実施し、商店街の魅力創出に寄与する店舗の誘致につなげます。			
重要業績評価指標(KPI)				
指標名	戦略策定時の値	直近値	目標値	評価
奨励金を交付した店舗数	—	9店 平成 27(2015)年度～ 平成 31(2019)年度累計	10 店 平成 27(2015)年度～ 平成 31(2019)年度累計	未達成

【整理番号 18】

事業名	若年者就業支援事業(地方創生先行型事業)			
事業概要	若年者就労対策に取り組むNPOのノウハウを活用し、就職相談窓口の開設や適正なマッチング、就職に向けたスキルアップ等を支援します。また、地域企業との連携を図り、インターンシップの受け入れ等を行います。			
重要業績評価指標(KPI)				
指標名	戦略策定時の値	直近値	目標値	評価
若年者就業支援事業による進路決定者数	13 人 平成 25(2013)年度	75 人 平成 27(2015)年度～ 平成 31(2019)年度累計	80 人 平成 27(2015)年度～ 平成 31(2019)年度累計	未達成

【整理番号 19】

事業名	職場体験学習の推進			
事業概要	経済団体等と連携して職場体験学習の充実を図り、中学生の望ましい勤労観・職業観を育成するとともに、自己の生き方やキャリア形成を考えさせ、主体的にまちや社会とかわり、自己実現を図ろうとする意欲や態度を培うキャリア教育を推進します。			
重要業績評価指標(KPI)				
指標名	戦略策定時の値	直近値	目標値	評価
東京都児童・生徒の学力向上を図るための調査(質問紙調査)における社会貢献の設問で肯定的な回答をした児童・生徒の割合	小学校 90.6% 中学校 86.6% 平成 25(2013)年度	小学校 79.8% 中学校 83.7% 平成 31(2019)年度	小学校 95.0% 中学校 90.0% 平成 31(2019)年度	未達成

【整理番号 20】

事業名	地域ものづくり力発見事業			
事業概要	地域の生産現場を訪れ技術者の話を聞くことで、日本経済を支える「ものづくり」の技術力を体感し、ものづくり産業への理解を深めるとともに、職業観を育成します。			
重要業績評価指標(KPI)				
指標名	戦略策定時の値	直近値	目標値	評価
工場見学参加組数	15 組 平成 25(2013)年度	59 組 平成 27(2015)年度～ 平成 31(2019)年度累計	75 組 平成 27(2015)年度～ 平成 31(2019)年度累計	未達成

【整理番号 21】

事業名	(公社)学術・文化・産業ネットワーク多摩負担金(多摩の学生まちづくりコンペティション)			
事業概要	多摩の大学生等による地域の課題解決に向けたまちづくりの提案のコンペティション事業を主催する、(公社)学術・文化・産業ネットワーク多摩を支援します。			
重要業績評価指標(KPI)				
指標名	戦略策定時の値	直近値	目標値	評価
市内をフィールドとした提案事業数	—	11 事業 平成 28(2016)年度～ 平成 31(2019)年度累計	10 事業 平成 28(2016)年度～ 平成 31(2019)年度累計	達成

【整理番号 22】

事業名	タウンミーティング開催事務			
事業概要	市長が高校生や大学生などを対象に意見交換を行い、若者の意見や意識を明確に把握するとともに、若者が地域とつながるきっかけづくりを進めます。			
重要業績評価指標(KPI)				
指標名	戦略策定時の値	直近値	目標値	評価
若者(10代～30代)の参加者数	17人 平成25(2013)年度	276人 平成27(2015)年度～ 平成31(2019)年度累計	150人 平成27(2015)年度～ 平成31(2019)年度累計	達成

【整理番号 23】

事業名	地域福祉推進事業(地方創生先行型事業)			
事業概要	地域福祉コーディネーターを全福祉圏域に配置し、地域のネットワークづくりを推進することで、地域の課題解決を進めます。			
重要業績評価指標(KPI)				
指標名	戦略策定時の値	直近値	目標値	評価
支えあいサロン登録数	116 箇所 平成 25(2013)年度	219 箇所 平成 31(2019)年度	190 箇所 平成 31(2019)年度	達成

【整理番号 24】

事業名	立川駅周辺の安全・安心推進事業			
事業概要	立川駅周辺地域の安全・安心なまちづくりを目指し、南口地域安全ステーションを拠点として、地域や警察等と連携した取組により体感治安の向上を図ります。			
重要業績評価指標(KPI)				
指標名	戦略策定時の値	直近値	目標値	評価
立川駅周辺地域で治安が維持されていると感じている市民の割合	72.9% 平成 25(2013)年度	71.8% 平成 31(2019)年度	75.0% 平成 31(2019)年度	未達成

【整理番号 25】

事業名	避難所運営支援事業			
事業概要	避難所運営連絡会の実施を支援するとともに、見直したマニュアルをもとに避難所運営訓練を行い、結果をマニュアルに反映させるなど、避難所運営組織が機能するよう支援します。			
重要業績評価指標(KPI)				
指標名	戦略策定時の値	直近値	目標値	評価
マニュアルの見直しを実施した避難所数	—	37 箇所 平成 27(2015)年度～ 平成 31(2019)年度累計	30 箇所 平成 27(2015)年度～ 平成 31(2019)年度累計	達成

【整理番号 26】

事業名	公共施設有効活用等検討事業（地方創生先行型事業）			
事業概要	公共施設あり方方針等を市民へ周知するとともに、地域別、分野別の方針を定める公共施設再編計画及び具体的な再編、再配置を定める第1期再編個別計画の策定に取り組み、当該計画の推進を図ります。			
重要業績評価指標（KPI）				
指標名	戦略策定時の値	直近値	目標値	評価
公共施設の老朽化に関心がある市民の割合	—	47.3% 平成 31(2019)年度	70.0% 平成 31(2019)年度	未達成

5. 地方創生推進交付金実績報告

(1) 交付金対象事業

事業名：文化行政の推進事務 担当課：産業文化スポーツ部地域文化課

(2) 事業概要

地域の文化芸術活動を支援・推進するとともに、ファール立川アートをはじめとした立川ならではの文化芸術に関する資源の活用を図り、まちの魅力として広く発信し、市民や外国人を含めた来街者等が文化芸術に触れ楽しむことができる機会を創出します。

(3) 事業実施状況

地方創生推進交付金等を活用し、ブランディング（販売グッズ・ノベルティ商品の企画制作、ファール街区サインのリニューアルなど）、プロモーション（アートイベント、留学生モニターツアーの開催、周辺地域も含んだフリーマガジンの作成など）、作品の保全等を民間事業者や関連団体と連携して推進し、活動やイベントの基盤づくりを進めました。

平成 31 年度は、10 月と 3 月に企画していたアートイベント（ファール立川アートミュージアム・デー）について、10 月は台風 19 号のため一部展示のみとなり、3 月は新型コロナウイルス感染症対策のため中止となりました。

(4) 交付金実績

	総事業費	交付金額
29 年度	15,508,360 円	7,754,000 円
30 年度	15,302,560 円	7,617,000 円
31 年度	14,742,600 円	7,371,000 円

(5) たちかわ総合戦略における位置付け

【戦略 1：交流】世代を超えて選ばれる、選ばれ続けるまちをつくる

(6) 地方創生推進交付金における重要業績評価指標 (K P I)

	指標名	直近値	目標値	指標
1	地域経済分析システム「RESAS」におけるファール立川地区を含む 500m メッシュの流動人口(人)(毎年 10 月の休日・1 か月あたり)	104,300 平成 29(2017)年6月	153,300	未達成
2	地域経済分析システム「RESAS」における立川市内の年間延べ宿泊者数(人)	367,784 平成 30(2018)年	354,349	達成
3	ファール立川アートミュージアム・デー来場者数(人)	中止 (10 月・3月)	15,000	未達成

注：指標 1、RESAS における値の集計方法が変更されたため、直近値の集計が困難となった

注：指標 3、台風 19 号により 10 月、新型コロナウイルスによる 3 月が中止となったため評価困難

(7) たちかわ創生総合戦略における重要業績評価指標 (K P I)

文化行政の推進事務	戦略策定時の値	直近値	目標値	指標
日頃から文化芸術に触れる機会があると思う市民の割合	38.4% 平成 25(2013)年度	44.1% 平成 31(2019)年度	40.0% 平成 31(2019)年度	達成

6. 今後の戦略推進の方向性について

(1) 効果検証を踏まえた本市における人口実績の分析と感染症拡大の影響

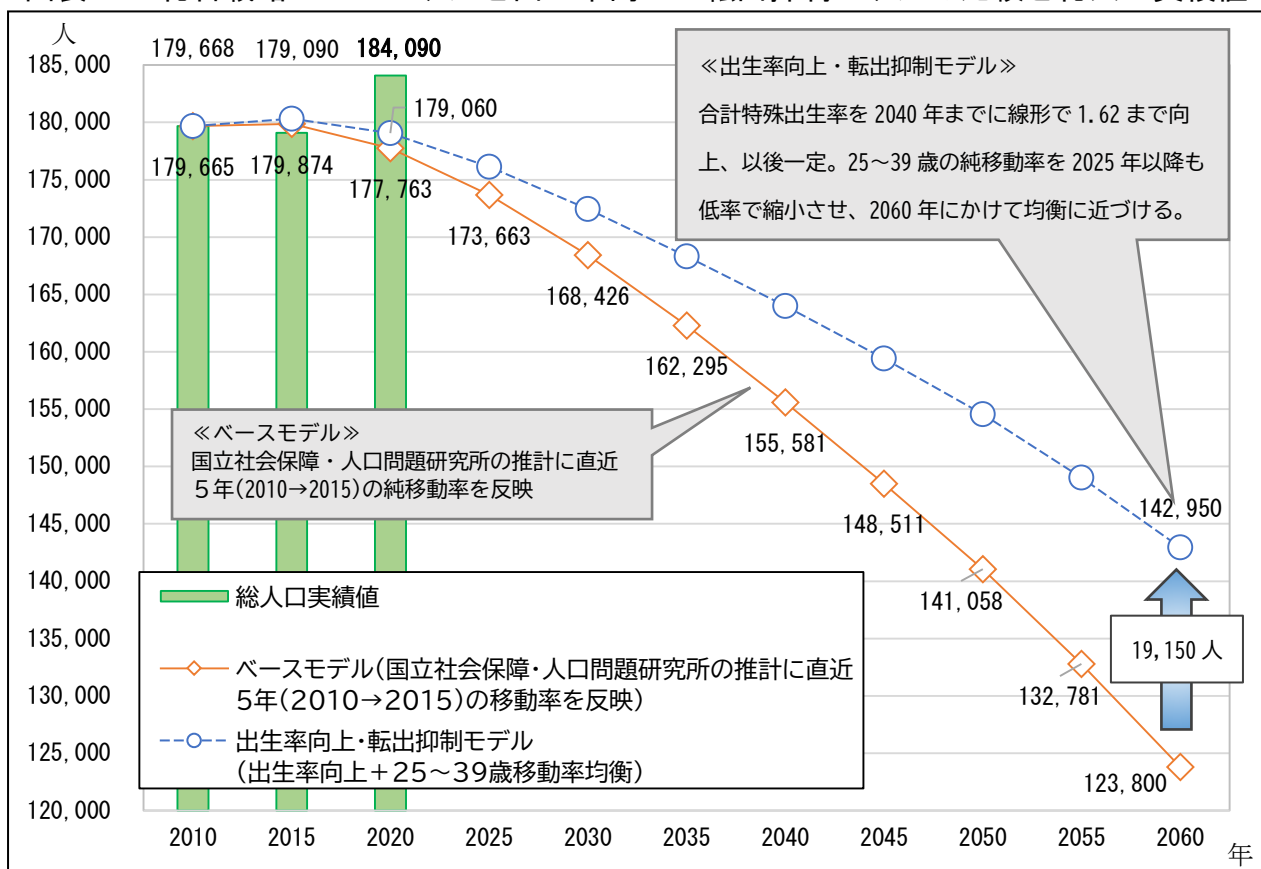
2060 年までの本市の人口の将来展望を行うにあたり、総合戦略策定時に推計した社会・自然増減の見通しと 2020 年までの実績との比較では、社会増の増加幅はより大きく、自然減の減少幅が抑制して推移しています。

特に地域活動や経済の担い手としての活躍への期待から「戦略のターゲット」としていた 25～39 歳前後の世代については、総合戦略策定時には大幅な転出超過となっていました。計画期間中の平均値は一転して小幅ながら転入超過となりました。

また、本市は、第 4 次長期総合計画やたちかわ創生総合戦略において、子育て推進施策を施策の中心に掲げており、「安心して子どもを産み育てることができる」と感じている市民の割合は、計画期間中一貫して増加しています。

これらを踏まえ、総合戦略策定時における令和 2（2020）年の総人口推計値は 179,090 人となっており、平成 27（2015）年に対して 30 人の減少を見込んでいましたが、実績値は 184,090 人で、推計値よりも 5,000 人増加しました。平成 27（2015）年をピークに人口減少局面に入るとの予測に反し、令和 2（2020）年においても総人口は増加傾向となっています。

図表 28 総合戦略ベースモデルと出生率向上・転出抑制モデルの比較と総人口実績値



出典:たちかわ創生総合戦略(2010 年国勢調査人口)、立川市住民基本台帳

また、来訪者数、法人市民税法人税割課税対象者数は、いずれも増加傾向であり、滞在人口率についても平日休日ともに多摩地域で最も高い数値となっています。J R 立川駅やモノレール沿線地域に新たなにぎわい拠点の整備が進むなど、多摩の中心のまち「交流都市 立川」としてさらに発展し続けています。

一方、感染症拡大の影響を受け、立川駅周辺の人出が大きく減少し、増加傾向であった来訪者数が平成 31（2019）年に減少に転じました。

本市の産業別就業者割合では、卸売・小売業、医療・福祉業、サービス業、飲食・宿泊業の順で多く、それらは感染症拡大により売上減少や就業者数の減少が大きかった産業とほぼ一致しており、本市の特徴が「にぎわい」や「交流」であることにより、今後特に来訪者数や経済活動におけるマイナスの影響も大きくなる可能性があります。

（２）国の第２期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」について

国は、令和元（2019）年12月に第２期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、地方創生の目指すべき将来や、令和２（2020）年度を初年度とする今後５か年の目標や施策の方向性を示しています。

第２期における施策の方向性としては、第１期の成果と課題等を踏まえて、以下の４つの基本目標に加えて、２つの横断的な目標を設定し、東京圏への一極集中、人口減少・少子高齢化という大きな課題に対し取組を強化することとしています。

４つの基本目標

- 「稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする」
- 「地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる」
- 「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」
- 「ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる」

２つの横断的な目標

- 「新しい時代の流れを力にする」
 - ・ 地域における Society5.0 の推進
 - ・ 地方創生 SDGs の実現などの持続可能なまちづくり
- 「多様な人材の活躍を推進する」
 - ・ 多様なひとびとの活躍による地方創生の推進
 - ・ 誰もが活躍する地域社会の推進

また、令和２（2020）年７月には「まち・ひと・しごと創生基本方針 2020」を定め、感染症拡大に伴う国民の意識・行動に大きな変化が生じてきていることを踏まえ、医療、福祉、教育など社会全体のデジタルトランスフォーメーション※を進めつつ、アフターコロナ時代の新たな日常に向けて、更なる東京圏への一極集中の是正、結婚・出産・子育てしやすい環境の整備に向けた取組の強化を図ることとしています。

※デジタルトランスフォーメーション…データとデジタル技術を活用して、様々なサービスに変革をもたらすこと。

（３）本市における令和２（２０２０）年度以降の「たちかわ創生総合戦略」について

本市の第４次基本構想に定めた将来像「にぎわいとやすらぎの交流都市 立川」の実現に向け、第４次長期総合計画後期基本計画において推進する分野横断的な取組の方向性を、まちづくり戦略（総合戦略）として定めています。

この戦略は、「まち・ひと・しごと創生法（平成２６年法律第１３６号）」第１０条に定める「たちかわ創生総合戦略」の機能を内包するものであり、人口減少問題の克服と交流を中心に据えた「たちかわ創生」の視点を盛り込んだものとして設定しています。

本市は、令和７（２０２５）年をピークに人口減少局面に転じるとともに、急速な少子高齢化の進展が見込まれている状況であることから、持続可能な社会の実現を目指し、次の通り新たに５つの基本目標と、９つの数値目標を定めています。

新たな５つの基本目標

- 「魅力と活力にあふれた快適で利便性の高いまちづくり」
- 「ひとびとがふれあい、豊かさと笑顔に満ちたまちづくり」
- 「住み慣れた地域で安全で安心な生活を送ることのできるまちづくり」
- 「多様で幅広い主体が市民力を発揮した活力に満ちたまちづくり」
- 「豊かな人間性を育み、安心して子育てできるまちづくり」

新たな９つの数値目標	現状値	目標値(令和６年)
来訪者数(JR 立川駅・多摩都市モノレール立川駅南北定期外乗車客数、公共駐車場利用者数)	４,０１０万人 (平成３１年度)	４,２９０万人
立川市全体のエネルギー消費量	７,１２７ＴＪ (平成２８年度)	６,２１０ＴＪ
法人市民税法人税割課税対象者数	７,０２３社 (平成３１年度)	７,３００社
社会増減数	３８３人 (平成３１年)	５９０人以上
人口千人当たりの刑法犯罪認知件数	９.１５件 (平成３１年度)	８.０件
６５歳健康寿命 (６５歳の人が必要介護２以上の認定を受けるまでの年齢の平均)	男 ８２.７７歳 女 ８６.１５歳 (平成２９年)	男 ８３.４０歳 女 ８６.７０歳
立川市との連携協定締結件数	１８４件 (平成３０年度)	３００件
出生数	１,３６１人 (平成３１年)	１,３４５人以上
年少人口数(１月１日時点)	２２,４２５人 (平成３０年度)	２２,０１０人

（４）今後の戦略推進の方向性について

全国的な人口減少傾向とは対照的に加速してきた東京都の人口増加が、感染症の拡大により急激に抑制され、東京都による人口推計によると、令和 2（2020）年 6 月に、昭和 31（1956）年の調査開始以来、6 月としては初めて前月比で人口が減少しました。

感染症の拡大に伴うテレワークなどの経験により、地方移住や副業、ワーク・ライフ・バランス向上への関心の高まりがみられるなど、人の意識・行動に大きな変化が生じてきています。情報通信技術の活用により、どこでも働ける環境が整い、こうした変化が、国の目指す“東京圏への一極集中の是正”の後押しとなり、地方移住への関心を高めていることにつながっていくと考えられます。

本市においては、総合戦略策定時の将来展望に反して、計画期間中の人口減少は抑制されています。令和 2（2020）年 10 月 1 日現在においても、引き続き人口は増加傾向となっていますが、令和 2（2020）年以降前月比では減少となっている月も見られ、コロナ禍による人口増減に対する影響は今後も注視していく必要があります。

こうした中で、感染症拡大により“東京圏への一極集中の是正”が進んだ場合、人口減少への対策を進める上で本市が総合戦略のメインターゲットとしている 25～39 歳前後の世代の東京 23 区への転出傾向にも変化が生じる可能性があります。

25～39 歳前後の世代は、就職や結婚などによるライフスタイルの変化や職住近接を求める移動があり、これまで特に東京 23 区への転出といった都市部への移動を抑制することは非常に難しい状況となっていました。しかし、感染症拡大を契機にテレワークが進展したことなどにより、働く場と居住の場が融合し、どこでも働くことができることによって、働くにも住むにも快適な環境、ゆとりのあるスペースへのニーズが高まっています。これに伴い、オフィス需要にも変化が生まれ、東京への一極集中の是正が進みやすくなることにつながると考えられます。

一方、テレワークが普及しつつあるとはいえ、テレワークとオフィスワークの混在が圧倒的に多い現状では、「都市部への移動もしやすく住むにも快適な環境」へのニーズが今後急速に高まる可能性があります。これは、多摩地域における交通の要衝として発展し、産業や文化などの集積と自然や緑といった潤いに満ちた空間を特徴とする本市、さらには多摩地域全体の創生につながる極めて重要な契機となります。

効果検証で示した通り、総合戦略を推進する具体的な事業では、感染症の影響で中止を余儀なくされた事業やサービスを縮小せざるを得ない事業が発生しました。感染症は、これらの事業だけでなく、本市の経済活動と市民生活にも甚大な影響をもたらしています。

本市は、人口減少問題の克服と交流を中心に据えた「たちかわ創生」と、第 4 次基本構想に定めた「にぎわいとやすらぎの交流都市 立川」の実現に向け、令和 2（2020）

年から5か年を計画期間とする第4次長期総合計画後期基本計画の策定において、「たちかわ創生総合戦略」の機能を内包し、分野横断的な取組みの方向性を示す「まちづくり戦略（総合戦略）」を定めました。今後のこの「まちづくり戦略（総合戦略）」を推進するにあたっては、いわゆるウィズコロナ・アフターコロナといった視点を踏まえるとともに、多摩地域の創生につながる契機をとらえ、様々なニーズ、変化、リスクに対応できる都市となるための具体的な取組を進めていきます。

《4つの戦略における今後の方向性》

【戦略1：交流】

- 大幅に落ち込んだ地域の消費を回復していくため、情報通信技術を活用した新事業の創出や3つの密（密集、密接、密閉）を回避する事業者の取組を支援するなど、新しい生活様式への転換を支え、地域の消費需要を喚起します。
- 本市が誇るハード、やすらぎ、にぎわい、各種施策の連携を進め、資源を最大限生かし、戦略的・効果的に広く発信するシティプロモーションを市民・事業者とともに進めます。また、テレワークの普及による働き方・人の移動の変化を踏まえた定住促進に向けた取組を積極的にPRし「行きたいまち」「住みたいまち」としての発展を目指します。
- 国の第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の方針を踏まえ、本市への関心やかかわりを深めるための機会の創出に取り組むことで、本市と継続的に多様な形で関わる関係人口の創出・拡大を図ります。
- 多様化する市民ニーズや新たな生活様式に対応するため、市民や地域団体、事業所との連携・協働を深め、多様な視点から幅広い分野でまちを活性化させ、交流を促進します。

【戦略2：ひと】

- 新たな時代の働き方に合わせた保育や子育てのニーズを把握し、サービスの多様化・拡充を図るとともに、保育施設の質・量を確保します。
- 妊娠や出産、子育てに関する相談機能の拡充や子育てに関する情報の発信の充実、子育てに伴う経済的な負担の軽減を図り、安心して子育てができる環境を整備します。
- 新たな生活様式や働き方改革に関する意識啓発、労働時間の短縮などの環境整備に取り組むよう事業所へ働きかけるなど、ワーク・ライフ・バランス向上への取組を進めます。
- 研究機関や大学、企業、スポーツ団体等と連携し、子どもの健やかな育ちや見守り支援、教育活動の充実を図ります。
- 配慮の必要な子どもや若者、家庭に向けて、市や地域との協働による相談機能をニーズに合わせて拡充し、それぞれが抱える問題を早期に発見・対応を図るなど、自立し安定した生活を送るための支援を行います。
- 安全な教育環境の整備や途切れのない学びの保障のため ICT 教育環境の整備に取り組み、子どもたちの個に応じた主体的な学びを推進します。

【戦略３：しごと】

- リスクに強い地域経済を目指し、テレワーク等の新しい生活様式への対応や、市内の情報通信産業の活性化、さらに東京都が進める多摩地域におけるサテライトオフィスの設置促進に連携して取組むなど、新しい働き方に対応するための地域産業への支援を行います。
- 中小事業者が活用しやすい、時代の変化に対応した融資あっせん制度など、立川で創業することのメリットを感じられる経営安定化への支援を図ります。
- 商店街（会）が実施する集客・販売促進イベントの支援や、隠れた名店・魅力的な個店のPR支援、ものづくり事業者の新たな販路拡大、付加価値の高い製品づくりなどの取組支援を行い、地域の外から稼ぐ力を高めるとともに地域内経済循環を向上させ、地域経済の発展を進めます。
- 国やNPO等のほか、市内にある都の産業関連機関との連携を強化するとともに、就労希望者と事業者とのマッチング等を通じて、女性や若年者、シニア等、ライフステージに応じた就労支援の充実と就労機会の確保を行います。
- 職住近接や多種多様な事業所・支援機関等の集積など、ビジネスを展開するうえでの本市の魅力を広く発信し、立川での創業を支援します。

【戦略４：まち】

- 地域福祉や市民活動等を行う様々な機関や団体などと連携し、さまざまな困りごとを抱えた市民を支援するための地域のネットワークづくりのさらなる推進と、新しい生活様式に対応した地域住民同士の交流機会の創出により地域の活性化を図ります。
- 立川見守りメールやホームページなど情報発信の多角化や関係機関・地域団体と連携した、犯罪・災害情報提供や交通ルールの向上に向けた情報提供などを積極的に行い、防犯・防災意識の向上を目指します。
- 誰もが快適に移動できるユニバーサルデザインに加え、交通ネットワーク・交通円滑化の視点、新たな生活様式への転換による変化する交通ニーズに対応する視点を踏まえた交通環境を構築するとともに、道路をはじめとした都市インフラを含む公共施設等の多くは老朽化が進んでいることから、計画的な更新・保全を進めます。

(参考) たちかわ創生総合戦略 効果検証に関する資料

たちかわ創生総合戦略推進委員会設置要綱

(設置)

第1条 まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）第10条第1項の規定に基づき策定したたちかわ創生総合戦略（平成27年12月17日市長決定。以下「総合戦略」という。）の進行管理にあたり、総合戦略に掲載した事業の効果及び成果を客観的に検証し、並びに総合戦略に係る今後の事業展開等について意見を聴取するため、たちかわ創生総合戦略推進委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 委員会は、次の各号に掲げる事項を所掌する。

- (1) 総合戦略に掲載した事業の効果及び成果の検証に関すること。
- (2) 総合戦略に係る今後の事業展開等の意見聴取に関すること。
- (3) その他必要な事項に関すること。

(組織)

第3条 委員会は、委員8人程度をもって組織し、次の各号に掲げる者につき、市長が委嘱し、又は指名する。

- (1) 関係団体等が推薦する者
- (2) 学識経験を有する者
- (3) 市長の部内の職員

2 委員の任期は、委嘱又は指名の日から1年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

3 委員は、再任されることができる。

(委員長等)

第4条 委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選によって定める。

2 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 委員会は、必要に応じて委員長が招集する。

2 委員会は、委員の定数の過半数の者が出席しなければ、会議を開くことができない。

(意見聴取)

第6条 委員会は、必要があると認めたときは、委員以外の者に出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

(謝礼)

第7条 第3条第1項第3号に掲げる委員を除き、委員には、予算の範囲内で謝礼を支払うものとする。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、総合政策部企画政策課において処理する。

(委任)

第9条 この要綱の施行について必要な事項は、総合政策部長が別に定める。

附 則

- 1 この要綱は、令和2年7月28日から施行する。
- 2 第3条第2項に規定する委員の任期は、令和2年度にあつては、委嘱又は指名の日から令和3年3月31日までとする。

たちかわ創生総合戦略推進委員会 委員名簿

おくむら けい 奥村 圭	読売新聞東京本社 立川支局長
きたはら ゆうき 北原 裕貴	多摩信用金庫 価値創造事業部
さとう こうじ ○佐藤 浩二	立川商工会議所 会頭
さとう ふとし 佐藤 太史	立川バス労働組合 書記長
たなか じゅんや 田中 準也	立川市 副市長
ほその すけひろ ◎細野 助博	中央大学 名誉教授
まつもと のぶこ 松本 暢子	大妻女子大学 社会情報学部社会情報学科 教授
まんだ かずまさ 萬田 和正	立川市自治会連合会 会長

(五十音順・敬称略)

注) ◎は委員長、○は副委員長

たちかわ創生総合戦略 効果検証経過

開催日	回数	議事内容
令和2年8月20日	まち・ひと・しごと 創生推進本部 第1回	○たちかわ創生総合戦略の効果検証について ○今後の戦略推進に向けて
令和2年10月8日	たちかわ創生総合戦略 推進委員会 第1回	○たちかわ創生総合戦略 効果検証 ○今後の戦略の推進に向けて
令和2年11月9日	まち・ひと・しごと 創生推進本部 第2回	○たちかわ創生総合戦略 効果検証報告書について

たちかわ創生総合戦略推進委員会 議事概要

開催日時 令和2年10月8日（木曜日） 19時00分～21時00分

開催場所 立川市役所 208・209会議室

出席者 [委員] 細野助博（委員長）、佐藤浩二（副委員長）、奥村圭、北原裕貴、
佐藤太史、田中準也、松本暢子（オンライン参加）、萬田和正
[事務局] 栗原寛（総合政策部長）、浅見知明（総合政策部企画政策課長）、
牛山亮太（総合政策部企画政策課係長）、青木祐友（総合政策部企画政策
課主事）、平野竜人（総合政策部企画政策課研修生）

委員の主な意見等

＜具体的事業の効果検証＞

- 26の具体的事業の一部について、人口増・社会増に伴う人々のニーズに応え切れていないのではない
か。転入転出によって人口構造やニーズが変化したことに合わせて、過去にやっていたやり方ではない
やり方を考える必要がある。
- 26の具体的事業のKPIの評価については、単純な現状値だけに注目すると策定時より良くなっている
のか、悪化しているのかわかりにくい。変わりつつある立川にどういう政策が必要か、KPIに対応する
政策ができているのかなどよく見ていく必要がある。
- 総合戦略で考えるべきことは、新しい立川のイメージとまちを確立していくこと。市の掲げた「にぎわ
いとやすらぎの交流都市」というフレーズに合った多摩の中心都市になりつつある。ただし、それが政
策的に意図して変わったことなのかは検証する必要がある。

＜新型コロナウイルス感染症に伴う影響＞

- 創業支援について、金融機関ではコロナ禍によりセミナーや塾が開催できなかったため、創業者の掘り
起こしになかなか取り組めていなかった。一方で、個別相談のニーズは高く、今後も、創業や地域の担
い手の掘り起こしというのが重要になってくる。
- コロナ禍での中小企業への影響は大きく、金融機関への資金需要や資金に関する相談が増えている。運
転資金の確保のため、融資制度の充実や支援が重要になる。
- 立川駅周辺に多くの施設ができバス路線の拡大を目指していた矢先に、コロナの影響があった。地方か
らの中距離バスは保留、立川駅からの深夜バスもほぼ打ち切りとなった。今後、バス事業を続けるため
に、車両・人員を減らすという流れがあり、立川のまちで公共交通が不便になってしまう懸念がある。
- コロナ禍で地域行事や活動ができなかった。3密を避けて命と健康を守ることを最優先に考えれば中
止はやむを得ないが、何もやらないのではまちの安全・安心は守れない。コロナの影響でコミュニティ
の存在が低下していく心配がある。ウィズコロナの視点で新しい形を前向きに考えていくことが必要。
- 市内にある都心企業の支店・営業所が、テレワークの影響等で移転・閉鎖傾向となっている。収入が減
少している人も多い。これにより、職場周辺に住んでいた人や、安い家賃を求める人の転出につながっ
てしまうのではないかと。

＜テレワーク普及に伴う働き方・人の移動の変革への対応＞

- コロナ禍でテレワークが増え、都心や職場へのアクセスが悪くても、仕事が家でできて、ゆったりでき
る場所がいいというニーズが高まっており、そのニーズへの対応が求められる。
- テレワークでは、在宅での仕事よりも、自転車や徒歩圏内にあるサテライトオフィスなどのワーキング
スペースのニーズが高まっている。都心でのオフィスワークとテレワークが混在する中では、在宅時間
が長くなるため、住宅とその周辺の環境をセットで考えて住まいが選択されていく。立川ではサテライ
トオフィスが増えてくると、周辺地域の在住者が都心までは行かずに立川を利用する流れができるの
ではないかと。

- コロナ禍で影響を受けたまちを支えている中小企業を大事にするような政策や、今後大きく変化する暮らしに対応し、特にデジタル化の潮流を踏まえた事業者への支援や、テレワークができる場所の設置などの政策を取り入れるべき。

<デジタル化への対応>

- 今後デジタル化が前提となった社会に変化していくが、立川では情報通信産業があまり育っていない。23区がデジタルタウンになろうとしている中で、多摩全体で情報通信の育成、人材の確保が求められている。
- スタートアップ企業をどんどん立川に作っていく、それが新しい立川のあり方。多摩のデジタルのメッカは立川となれるよう施策を考えるべきで、そのためには人材をいかに確保できるかがカギ。アフターコロナはそのような長期戦略を見据えるべき。
- 立川にもこれから必ずデジタル社会が来て、テレワークも当然増えてくるなかでその機を捉えることが必要。そのなかで情報通信業が育成できれば産業面で非常にバランスが良くなる。一方で、立川を訪れる方、お店でお酒を飲まれる方など、リアリティを求めている方もいる。福祉については、人的サービスなのでリモートだけではうまくいかない。そういったリアリティも同じ様に大事に考えてなければならない。
- コロナ禍で、対面で行ってきた取組が中止となり、在宅で行うことの需要が高まっている。オンラインによるやり取りが増えている中で、十分なコミュニケーションができているのか課題を感じている。

<市の魅力や市政全般>

- 立川市は人も増えているし、駅前やGREEN SPRINGS、ららぽーと、IKEA、昭和記念公園まであり、非常に住みやすいし魅力があるが、「これは！」というものがみつからない。シンプルなキーワードがあると全国的にPRしやすくなるのではないかな。
- 戦略策定時25～39歳は転出超過傾向であったが、この5年間は転入超過に転じつつある。なぜ立川に住もうと考えたかは、一つのポイントとなる。立川は、シンプルなキーワードはないが、子どもからシニアまで、買い物する方、住む方、子育て中の方、色んな方がある程度まで満たされる満足度の高いまちである。そうした点をうまくPRしていく必要がある。
- 立川市だけで人口の囲い込みをするのではなく、住んでいる方がいかに快適に暮らせるか、安心できるか、周辺地域とトータルで考えることで、結果として立川に住みたい人が増えてくる。
- 砂川地区は駅前とはまた魅力が違う。にぎやかさ、緑が多いこと、何を重視するかは住む方の考えだと思う。市内でも魅力の違いがあり、それをどう両立していくか。人を増やすというよりも、人気のあるまち、イメージの向上を目指してほしい。
- 若い世代が子どもを産み育てていく環境を考えたときに、立川にトータルに満足させるものが少ない。安心してずっと子どもを産み育てられる場所として、住宅や住宅周辺の環境、そしてサービスも含めて一体的に考えなければ、立川から転出されてしまう。

たちかわ創生総合戦略効果検証報告書
令和2（2020）年12月発行

立川市総合政策部企画政策課

〒190-8666 立川市泉町1156-9

TEL：042-523-2111（代表）

ホームページ：<https://www.city.tachikawa.lg.jp/>